

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第20期) 至 平成23年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(E04463)

第20期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第20期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	34
4 【事業等のリスク】	36
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	46
第3 【設備の状況】	71
1 【設備投資等の概要】	71
2 【主要な設備の状況】	72
3 【設備の新設、除却等の計画】	74
第4 【提出会社の状況】	75
1 【株式等の状況】	75
2 【自己株式の取得等の状況】	79
3 【配当政策】	80
4 【株価の推移】	80
5 【役員の状況】	81
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	85
第5 【経理の状況】	94
1 【連結財務諸表等】	95
2 【財務諸表等】	145
第6 【提出会社の株式事務の概要】	174
第7 【提出会社の参考情報】	175
1 【提出会社の親会社等の情報】	175
2 【その他の参考情報】	175
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	176
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月20日

【事業年度】 第20期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹 内 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹 内 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	4,788,093	4,711,827	4,447,980	4,284,404	4,224,273
税引前利益 (百万円)	772,943	800,688	780,473	836,157	835,338
当社に帰属する当期純利益 (百万円)	457,278	491,202	471,873	494,781	490,485
当社に帰属する包括利益 (百万円)	448,214	478,738	405,774	523,091	450,909
株主資本 (百万円)	4,161,303	4,276,496	4,341,585	4,635,877	4,850,436
総資産額 (百万円)	6,116,215	6,210,834	6,488,220	6,756,775	6,791,593
1株当たり株主資本 (円)	95,456.65	100,321.46	103,965.64	111,423.97	116,969.29
基本的 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	10,396.21	11,391.36	11,171.58	11,863.62	11,797.07
希薄化後 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
株主資本比率 (%)	68.0	68.9	66.9	68.6	71.4
株主資本当社に帰属す る当期純利益率 (%)	11.1	11.6	11.0	11.0	10.3
株価収益率 (倍)	21.0	13.3	12.0	12.0	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	980,598	1,560,140	1,173,677	1,182,818	1,287,037
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△947,651	△758,849	△1,030,983	△1,163,926	△455,370
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△531,481	△497,475	△182,441	△260,945	△421,969
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	343,062	646,905	599,548	357,715	765,551
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	21,591 (5,999)	22,100 (6,229)	21,831 (6,459)	22,297 (6,969)	22,954 (8,203)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期より、平成19年12月に公表された連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率及び株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しております。

3 1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
営業収益 (百万円)	2,598,724	2,517,841	4,002,705	4,398,904	4,340,477
経常利益 (百万円)	654,167	576,706	639,237	836,307	857,258
当期純利益 (百万円)	520,592	410,448	1,992,612	506,314	499,985
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	45,880,000	44,870,000	43,950,000	43,790,000	43,650,000
純資産額 (百万円)	2,508,167	2,525,369	4,171,765	4,463,190	4,721,623
総資産額 (百万円)	4,076,072	4,262,998	6,237,957	6,480,678	6,554,700
1株当たり純資産額 (円)	57,535.16	59,242.14	99,899.07	107,273.43	113,862.95
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4,000 (2,000)	4,800 (2,400)	4,800 (2,400)	5,200 (2,600)	5,200 (2,600)
1株当たり当期純利益 (円)	11,835.65	9,518.62	47,175.02	12,140.17	12,025.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.5	59.2	66.9	68.9	72.0
自己資本利益率 (%)	21.6	16.3	59.5	11.7	10.9
株価収益率 (倍)	18.4	15.9	2.8	11.7	12.2
配当性向 (%)	33.8	50.4	10.2	42.8	43.2
従業員数 (名)	5,947	5,843	11,463	11,053	11,062

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

3 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。

4 第18期における資本金、発行済株式総数、1株当たり配当額を除いた各経営指標の増減については、主として平成20年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことによるものであります。なお、地域ドコモ8社の詳細については、「第1 企業の概況 2 沿革」をご参照ください。

2 【沿革】

当社は、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりであります。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
昭和43年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
昭和54年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
昭和60年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
昭和60年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
昭和63年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
平成3年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
平成3年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス(以下「シティフォン」という。)開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
平成12年4月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
平成13年5月	「FOMA」試験サービスの開始
10月	「FOMA」本格サービスの開始
平成14年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
平成16年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
平成17年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
平成18年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
平成19年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了
平成20年1月	PHSサービスの終了
6月	「シティフォン」サービスの終了

年月	沿革
平成20年7月	コーポレートブランドロゴの変更 地域ドコモ8社と合併
平成22年12月	「X i」(クロッシィ)サービスの開始

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(N T T)を親会社とするN T Tグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社127社及び関連会社27社は、N T Tドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおけるセグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりであります。

[セグメントの内容]

セグメントの名称	主要な営業種目	主要な関係会社
携帯電話事業	携帯電話サービス(「X i」サービス、「FOMA」サービス、「m o v a」サービス)、パケット通信サービス、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売 等	当社、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社 等
その他事業	クレジットビジネス、通信販売、モバイル広告販売、ホテル向けインターネット接続サービス 等	当社、株式会社オークローンマーケティング、株式会社ディーターコミュニケーションズ、DOCOMO interTouch Pte. Ltd. 等

(注) 「m o v a」サービスについては平成24年3月31日をもってサービスを終了することを決定しております。

[当社グループ各社の位置付け]

- ①当社は、全国において携帯電話事業及びその他事業を行っております。
- ②業務委託型子会社26社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社の業務の一部を担っているかサポートを行っております。
- ③その他の子会社101社、関連会社27社は、海外の移動通信市場や技術の研究・調査に従事する法人、海外事業及び新規事業の展開を目的とした会社などにより構成されております。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



平成23年3月31日現在

(注) (株)マルチメディア放送は、平成23年4月1日をもって、(株)mmbiに社名変更を行っております。

(2) 事業に係る法的規制

当社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者であります。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けております。

なお、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられております。

事業に係る法的規制の概要は次のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

- ①電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

- ②電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)

- ③総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

- ④電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

- ⑤電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

- ⑥電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

⑦電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

⑧総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

⑨総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

⑩総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

⑪電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

⑫第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

- ⑬総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
 - ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
 - ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- ⑭第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)
- ⑮総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記⑬に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)
- ⑯総務大臣は、上記⑮に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)
- ⑰電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)
- ⑱上記⑰に規定する場合のほか、上記⑮又は上記⑯の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

⑱ 支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的として設立された公益法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一律を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）と相互接続する接続電気通信事業者であります。

(b) 電波法

①無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・ 目的
- ・ 開設を必要とする理由
- ・ 通信の相手方及び通信事項
- ・ 無線設備の設置場所
- ・ 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・ 希望する運用許容時間
- ・ 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・ 運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられております。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・ 放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされております。

③総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・ 工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・ 周波数の割当てが可能であること。
- ・ その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しております。

④免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

⑤総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話サービス(「Xi」サービス、「FOMA」サービス、「mov a」サービス)及び衛星電話サービスが利用できる周波数帯がそれぞれ規定されております。

4 【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	66.65	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社) ドコモ・サービス 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモモバイル 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府大阪市 北区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発・保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
株式会社オークローン マーケティング	愛知県名古屋 市東区	1,467	その他事業	51.00	同社はTV通販事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名
株式会社ディーター コミュニケーションズ	東京都 港区	980	その他事業	51.00	同社は「iモード」のコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 港区	2,500	携帯電話事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としている 役員の兼任等 5名
日本データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	携帯電話事業 その他事業	66.24 (38.90)	同社は情報システム事業を主な事業としている 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO Communications Laboratories USA, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	215,366 (千米ドル)	その他事業	100	同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを営む企業集団である 役員の兼任等 3名
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業者である 役員の兼任等 2名
net mobile AG	ドイツ・ デュッセルドルフ	8,466 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	81.45 (81.45)	同社はモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームを運営する事業者である 役員の兼任等 2名
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	30,290 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
PacketVideo Corporation	アメリカ・ サンディエゴ	46 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	同社は携帯電話向けミドルウェアの提供を主な事業としている 役員の兼任等 2名
その他 90社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エイバックス通信放送 株式会社	東京都 港区	3,500	モバイル映像配信事業	30.00	役員の兼任等 3名
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都 港区	25,000	コミュニケーション事業、 ポータル事業	33.33	役員の兼任等 3名
株式会社 ゼンリンデータコム	東京都 港区	1,783	地図データベースサービ ス業	20.60	役員の兼任等 2名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任等 4名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイル F e l i C a I Cチップの開発・ライセンス 事業	38.00	役員の兼任等 4名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任等 4名
Robi Axiata Limited	バングラデシ ュ・ダッカ	9,910 (百万タカ)	バングラデシュにおける 移動通信事業	30.00	役員の兼任等 2名
Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン・ マニラ	5,036 (百万ペソ)	フィリピンにおける 固定電話事業	14.33 [6.76]	役員の兼任等 2名
Tata Teleservices Limited	インド・ ムンバイ	44,637 (百万ルピー)	インドにおける 移動通信事業	26.27	役員の兼任等 3名
その他 16社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社はセグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
- 3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	20,803 [8,062]
その他事業	
全社(共通)	2,151 [141]
合計	22,954 [8,203]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(227名)を含み、連結会社外への出向者(130名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11,062	38.6	16.4	8,121

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	9,965
その他事業	
全社(共通)	1,097
合計	11,062

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(383名)を含み、提出会社外への出向者(3,573名)は含んでおりません。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社、並びに地域ドコモ8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(383名)は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 5 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがN T T労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

移动通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎えるなか、お客様の獲得やサービスの更なる向上などにおいて、厳しい競争環境が続いております。

そのような市場環境のなか、当社グループは、新たな企業ビジョン「スマートイノベーションへの挑戦 -HEART-」を策定し、更なる成長と社会への新たな価値提供を目指しております。

当連結会計年度において、当社グループは、中期的な経営の方針である「変革とチャレンジ」の旗印のもと、端末ラインナップの強化、料金サービスの拡充、アフターサービスの充実などお客様満足度の向上に向けた様々な取り組みを推進し、その結果、外部評価機関から第1位の評価を得ることができました。また、ドコモのチャレンジの実現に向けた実行フェーズの1年目として、当連結会計年度は、パッケージARPUの向上に向けたスマートフォンの普及拡大や新たな通信規格であるLTE*を利用した「Xi」サービスの提供開始など、お客様の多様なニーズに応える様々な取り組みを実施いたしました。加えて、ネットワーク関連コストの削減やコールセンターの集約による一般経費の削減など、コスト効率化を進めてまいりました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、基地局設備の損壊、商用電源及び伝送路の断絶等が発生し、一時約6,700局の無線局でサービス中断を余儀なくされましたが、震災発生後、直ちに本社及び東北支社に災害対策本部を設置し、総勢約4,000人体制により、伝送路の復旧及び移動基地局車や移動電源車などの配備等に取り組み、通信サービスの一刻も早い復旧に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績については、携帯電話収入において、音声ARPUの低減により音声収入は1,983億円減少したものの、パッケージ通信の利用促進及びパッケージ定額サービスの普及拡大への取り組みにより、パッケージ通信収入は1,060億円増加いたしました。また、「ケータイ補償 お届けサービス」の契約数の増加等によりその他の収入が623億円増加いたしました。端末機器販売においては、卸売単価が減少したことなどにより端末機器販売収益が301億円減少いたしました。その結果、営業収益は前連結会計年度に比べ601億円減の4兆2,243億円となりました。営業費用は、設備投資の効率化によるネットワーク費用の低減や、継続的な経費の効率化に努めたことなどにより、706億円減の3兆3,795億円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ105億円増の8,447億円となりました。また、税引前利益8,353億円から税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は4,905億円となりました。

※「LTE」とは、Long Term Evolutionの略称であり、第三世代携帯電話を発展させた次世代通信方式をいう。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	42,243	△1.4
営業利益	8,447	1.3
税引前利益	8,353	△0.1
当社に帰属する当期純利益	4,905	△0.9
EBITDAマージン	37.1%	0.5ポイント
ROCE (税引前)	16.1%	△0.2ポイント
ROCE (税引後)	9.5%	△0.2ポイント

(注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	15,681	15,657
減価償却費	△7,011	△6,931
有形固定資産売却・除却損	△327	△279
営業利益	8,342	8,447
営業外損益(△費用)	19	△94
法人税等	△3,382	△3,378
持分法による投資損益(△損失)	△9	△55
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)	△23	△15
b. 当社に帰属する当期純利益	4,948	4,905
c. 営業収益	42,844	42,243
EBITDAマージン (=a/c)	36.6%	37.1%
売上高当期純利益率 (=b/c)	11.5%	11.6%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e)で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROCE (税引前)：営業利益÷使用総資本

ROCE (税引後)：税引後営業利益÷使用総資本

(ROCE (税引前)、ROCE (税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	8,342	8,447
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	4,939	5,001
c. 使用総資本	51,135	52,625
ROCE (税引前) (=a/c)	16.3%	16.1%
ROCE (税引後) (=b/c)	9.7%	9.5%

(注) 使用総資本=(前連結会計年度末株主資本+当連結会計年度末株主資本)÷2
 +(前連結会計年度末有利子負債+当連結会計年度末有利子負債)÷2

有利子負債=1年以内返済予定長期借入債務+短期借入金+長期借入債務

実効税率：前連結会計年度、当連結会計年度とも40.8%

セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当連結会計年度末における携帯電話サービス契約数は、前連結会計年度末と比較し193万契約増の5,801万契約となり、当連結会計年度における解約率は0.47%となりました。平成19年8月に導入した「ファミ割MAX50」等のMAX系割引サービスは、当連結会計年度末で約3,650万契約となり、同じく平成19年11月に導入した「バリュープラン」は、約4,130万契約まで伸びました。また、パケットARPUは前連結会計年度と比べ増加したものの、「バリュープラン」の浸透などの影響により音声ARPUが減少したため、当連結会計年度の総合ARPUは、前連結会計年度に比べ5.2%減の5,070円となりました。

端末機器販売に関しては、端末機器の仕入単価・卸売単価の減少等により、端末機器販売収益及び原価は前連結会計年度と比べ減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における携帯電話事業営業収益は、前連結会計年度に比べ770億円減の4兆907億円、携帯電話事業営業利益は前連結会計年度に比べ111億円増の8,567億円となりました。

具体的な取り組みの状況は次のとおりであります。

《お客様満足度No.1》

成熟期を迎える移動通信市場において、当社グループは「変革とチャレンジ」の旗印のもと、現場原点主義を徹底し、社員一丸となって、お客様視点での業務改革を進めてまいりました。また、ドコモショップやインフォメーションセンター等のフロント部門を中心として、お客様の望んでいることに常に耳を傾け、着実に対応いたしました。この結果、株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックが、個人のお客様を対象に実施した「2010年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM」において、第1位の評価を得ました^{※1}。

また、法人部門においても、同じく株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2010年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査SM」において、2年連続第1位の評価を得ました^{※2}。さらに、株式会社日経ビーピーコンサルティングが実施した「モバイルデータ通信端末満足度調査」においても、2年連続第1位の評価を得ました^{※3}。

当社グループは、アフターサービスや通話品質など様々な面において、個人法人を問わず、広くお客様から高い評価をいただきました。今後も、この結果に甘んじることなく、お客様満足度の更なる向上に向けて、全社一丸となって努めてまいります。

※1 J.D. パワー アジア・パシフィック2010年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM。2010年7月～8月の期間中、日本国内在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答による。

<http://www.jdpower.co.jp/>

※2 J.D. パワー アジア・パシフィック2009-2010年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査SM。携帯電話・PHSサービスを提供する事業者に関して従業員100名以上の企業2,345社からの3,222件の回答を得た2010年調査結果による（1社につき最大2携帯電話・PHS事業者の評価を取得）。

<http://www.jdpower.co.jp/>

※3 モバイルデータ通信端末満足度調査。データ通信端末所有ユーザー1,600人に対し、2010年3月10日～3月15日にWebアンケートによるデータ通信端末利用に関する満足度調査を実施した結果による。

<http://consult.nikkeibp.co.jp/consult/release/mobile100525.html>

《スマートフォン の 普及 拡大》

パケット定額サービスの普及を背景に、大画面でインターネットや音楽・動画を快適に楽しめ、世界中で開発された様々なアプリケーションを追加できるスマートフォンが急速に普及してきております。当社は、スマートフォンをご利用されるお客様の多様なニーズにお応えするため、「XperiaTM」^{※1}や「GALAXY S」をはじめとしたスマートフォンのラインナップを充実させるとともに、以下の取り組みを実施いたしました。

まず、平成22年4月1日の「XperiaTM」の発売にあわせてスマートフォン向けのポータルサイト「ドコモマーケット」を開設し、当社のスマートフォンでご利用いただける魅力的なコンテンツ・アプリケーションを提供いたしました。

また、お客様の利便性向上のため、「iモード」メールアドレスをそのままご利用いただけるスマートフォン向けISP^{※2}「spモード」を平成22年9月より開始いたしました。さらに、Felica搭載スマートフォンによるおサイフケータイ対応や「ドコモ地図ナビ」等のこれまで「iモード」で提供してきたサービスのスマートフォンへの移行など、様々な取り組みを実施いたしました。

加えて、ご購入の機種に応じた一定金額を毎月のご利用料金から最大24ヵ月間割引くサービス「月々サポート」を平成23年3月に導入いたしました。

このような取り組みの結果、スマートフォンの販売台数は大幅に伸び、当連結会計年度における販売台数は250万台を突破し、平成23年3月末の「spモード」契約者数は209万契約となりました。

※1 「Xperia」は、Sony Ericsson Mobile Communications ABの商標又は登録商標です。

※2 「ISP」とは、Internet Service Providerの略称であり、インターネットに接続するためのサービスをいう。

《「Xi」サービスの提供開始》

当社は、平成22年12月24日に、高速、大容量、低遅延の特長を有するLTEを「Xi」というサービスブランドで提供開始いたしました。当連結会計年度末の「Xi」の基地局数は、東名阪地域において1,000局を超え、既に「Xi」サービスをご利用いただいているお客様には、より快適な高速通信サービスを体感いただいております。なお、平成24年3月末までには、全国の県庁所在地級都市を対象に合計約5,000局の基地局構築を予定しており、快適にご利用いただけるエリアを拡大してまいります。

「Xi」データ通信専用の料金プランとして、「Xiデータプラン」及び2年間の継続利用をお約束いただくことで月額利用料が「Xiデータプラン」より安くなる「Xiデータプランにねん」の提供を開始いたしました。なお、「Xi」サービスエリアを考慮し、サービス開始から平成24年4月末までの間は、月額利用料を割引く「Xiスタートキャンペーン」を実施しております。

今後は、「Xi」サービスの提供により、既存サービスの高速化を実現するだけでなく、LTEの特長を最大限活かし、長尺・高画質の動画配信サービス、AR技術[※]を利用した観光情報サービス、同時通訳サービスなど、更にお客様にご満足いただける快適な通信サービスを提供していく予定であります。

※「AR」とは、Augmented Reality（拡張現実）の略称であり、コンピュータ等によって完全に作り出された世界をコンピュータグラフィックスなどを利用してユーザーに提示するバーチャルリアリティとは異なり、ユーザーが直接知覚できる現実世界の対象物に対して、コンピュータ等を使って更に情報を付加・提示することを特徴とするものをいう。

《パケット通信の利用拡大》

パケット通信の利用拡大に向け、次の取り組みを実施いたしました。

- ご利用の携帯電話端末によって異なっていたパケット定額サービスを、よりシンプルで分かりやすくするため、「パケ・ホーダイ ダブル」に統合いたしました。また、パソコン等の外部機器を接続した場合の通信についても、月額利用料の上限額の見直しを行いました。
- お客様の多様なニーズにお応えするため、スマートフォンご利用時の上限額が「パケ・ホーダイ ダブル」より月額525円割安となるフラット型パケット定額サービス「パケ・ホーダイ フラット」及び上限に達するまでのパケット数が「パケ・ホーダイ ダブル」より大きく設定されている2段階型パケット定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル2」を導入いたしました。
- 当社のデータ通信専用端末や3G対応モバイルWi-Fiルーター端末などをご利用されるお客様向けに、「定額データプラン スタンダード バリュー」を提供しており、新規お申込みから1年間の月額利用料の上限額を1,575円割り引くキャンペーンを実施いたしました。また、上限額が「定額データプラン スタンダード バリュー」より月額525円割安となるフラット型定額データプラン「定額データプラン フラット バリュー」及び上限に達するまでのパケット数が「定額データプラン スタンダード バリュー」より大きく設定されている2段階型定額データプラン「定額データプラン スタンダード2 バリュー」を導入いたしました。
- 学生やそのご家族で新規ご契約のお客様を対象に、最大3年間、「タイプシンプル バリュー」の基本使用料が月額390円となり、さらに、スマートフォンをご利用の場合は、パケット定額サービスの上限額を月額525円割り引くキャンペーン「応援学割」を実施いたしました。
- 「お便りフォトサービス」に関する新たな料金プランとして、「お便りフォトプラン」及び「お便りフォトプラン フル」並びに、当社との契約を2年間お約束いただくことで月額利用料390円からご利用いただける「お便りフォトプラン割」の提供を開始いたしました。
- 「iモード」利用者のパケット利用拡大施策として、「Be e TV」や「E★エブリスタ」などのコンテンツを充実させることにより、ミドル・ライトユーザーのパケット利用を促進いたしました。
- 大日本印刷株式会社及びCH I グループ株式会社と共同で設立した株式会社トゥ・ディファクトが提供する電子書籍ストア「2 D f a c t o」において、電子書籍サービスの提供を開始いたしました。

※ 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

《新サービスの導入》

当連結会計年度に開始した主なサービスは次のとおりであります。

サービス名	サービスの概要
s pモード	「iモード」と同じメールアドレス (@docomo.ne.jp) が利用でき、絵文字やデコメールも楽しめるメールサービス、コンテンツ決済サービス、「アクセス制限サービス」、「災害用伝言板」などをご利用できるスマートフォン向け I S P
ドコモマーケット (スマートフォン向け)	魅力的なコンテンツ・アプリケーションを紹介する当社のスマートフォン向けポータルサイト (おすすめのアプリケーションに加え、ニュース、動画、電子書籍、ゲームなどの人気コンテンツやドコモオリジナルコンテンツを、簡単に手に入れることができる。)
ドコモマーケット (iモード向け)	豊富なコンテンツを提供するコンテンツストア <ul style="list-style-type: none"> ・企業の提供するクオリティの高いアプリのほか、個人開発者から提供されるアプリをそろえたアプリストア ・幅広いジャンルの楽曲を約100万曲そろえたMUSICストア ・人気のコミックや小説・実用書を約2万点そろえたBOOKストア
ドコモ地図ナビ	「現在の地図」、「周辺のお店や施設検索」、「ナビゲーション」、「ドライブ情報」、「乗換案内」などの様々な行動サポート機能を利用できる地図・ナビゲーションサービス
i B o d y m o	普段持ち歩く携帯電話を活用し、日常生活の健康への気づきと行動を楽しくアシストする健康応援サービス
ドコモwebメール	「iモード」契約者が専用のメールアドレス (@dwmil.jp) を無料で利用でき、パソコンや携帯電話でもブラウザ上でメールの閲覧・送受信ができるサービス (携帯電話では専用iアプリでも利用可能)
ドコモ ドライブネット	当社のネットワークを通じて、最新の地図情報や車の位置に応じた観光施設、駐車場満空情報等のエリア情報などをリアルタイムにお届けするドライバー向け情報提供サービス
ドコモ ワンタイム保険	必要な時に、必要な期間だけ、4種類の保険 (スポーツ・レジャー保険、ゴルファー保険、国内旅行保険、海外旅行保険) を簡単に携帯電話から申込できる保険サービス
MD+ (エムディープラス)	国内外の第一線の医師による医療講演、実臨床に基づくケーススタディ、薬剤情報などの医療コンテンツを、パソコン及びスマートフォンを介して利用できる医師向け無料会員制情報提供サービス
Medical Brain (メディカルブレイン)	医療業務に関する幅広い情報を効率的に収集できる医療従事者向け会員制情報ポータルサービス

《アフターサービスの充実》

お客様満足度の更なる向上に向け、アフターサービスを充実させております。当連結会計年度の主なアフターサービスに関する取り扱い件数は、次のとおりであります。

- 当社からの連絡後原則48時間以内に、エリア改善のご要望があるお客様を訪問するエリア品質調査の対応件数は、当連結会計年度において、約52,000件となりました。
- ドコモショップのスタッフが、お客様のご利用中の携帯電話の点検とクリーニングを行う「ケータイてんけん」の受付件数は、当連結会計年度において、約700万件となりました。

○水濡れ、紛失、全損などのトラブルを補償し、お電話いただくだけで同一機種・同一カラーの携帯電話（リフレッシュ品※・新品電池含む）を直接お届けする「ケータイ補償 お届けサービス」の契約数は、当連結会計年度末において、約3,200万契約となりました。

※「リフレッシュ品」とは、お客様より回収した携帯電話に故障修理、外側カバーの新品交換、品質の確認を行った上で、新品同様の状態に初期化した携帯電話をいう。

《端末ラインナップの強化》

当連結会計年度に発売した主な商品は次のとおりであります。

ドコモ スマートフォン	「We bを活用して楽しむツール」として、お客様の多様なニーズにお応えできるスマートフォン (Xperia™ (SO-01B) 、 GALAXY S (SC-02B) 、 Black Berry® Curve™ 9300※ ¹ 、 LYNX 3D (SH-03C) ※ ² 、 REGZA Phone (T-01C) ※ ³ 、 Optimus chat(L-04C) 、 MEDIAS(N-04C)、 Xperia™ arc(SO-01C) 、 GALAXY Tab (SC-01C) 、 Optimus Pad(L-06C)など13機種)
docomo STYLE series	「“自分らしい” がきっと見つかる。選べるファッションブルケータイ。」 (N-01C (About a girl) 、 P-02C、 N-02C、 SH-02C、 F-02C (ANTEPRIMA) 、 SH-04C (Q-pot.)) 、 L-01C 、 F-04C (109) 、 F-05Cなど20機種)
docomo PRIME series	「フルに楽しむ。先取りする。新世代エンタテインメントケータイ。」 (F-01C、 SH-01C 、 P-03C (LUMIX※ ⁴) 、 N-03C (BURTON) など8機種)
docomo SMART series	「ONもOFFもマネジメントする。大人のインテリジェントケータイ。」 (N-07B、 SH-09B、 P-01C、 F-03Cの4機種)
docomo PRO series	「先進テクノロジーを自在に操る。デジタルマスターケータイ。」 (N-08B 、 SH-05C、 L-03C、 SH-06Cの4機種)
らくらくホン シリーズ	「しんせつ」「かんたん」「見やすい」「あんしん」をコンセプトにしたシリーズ (らくらくホン7)
コンセプトケータイ	・木に触れる、木に惚れる。TOUCH WOODケータイ (SH-08C) ・バカラのきらめき、歓びのかたちに (SH-09C)
お便りフォトパネル	ケータイで撮った感動がメールですぐに伝えられるデジタルフォトフレーム (フォトパネル03)
ブックリーダー	電子書籍が手軽に身近に！5.5インチタッチパネル&コンパクトボディのカラーブックリーダー (SH-07C)
データ通信端末	より快適な高速通信を実現する「Xi」サービス対応端末及び「FOMA」ネットワークを用いて手軽にインターネットができるモバイルWi-Fiルーター端末 ・「Xi」サービス対応端末 (L-02C) ・モバイルWi-Fiルーター端末 (BF-01B、 HW-01Cの2機種)

※1 「Black Berry」及び関連する名称、ロゴはResearch In Motion Limitedの商標及び登録商標です。

※2 「LYNX」は、シャープ株式会社の登録商標です。

※3 「REGZA Phone」は、株式会社東芝の商標又は登録商標です。

※4 「LUMIX」は、パナソニック株式会社の商標又は登録商標です。

《法人営業の強化》

お客様のビジネスに新たな価値を付加するため、次の取り組みを実施いたしました。

- 業務用バーコードの読み取りに対応した法人向け携帯電話「F-05B」及びビジネスシーンでのご利用に役立つ遠隔カスタマイズ等の各種セキュリティ機能などを搭載したビジネスケータイ「F-10B」を発売いたしました。
- 様々な機器に組み込んで音声通話・ショートメッセージサービス（SMS）及びパケット通信サービスをご利用いただける「FOMA」ユビキタスモジュール「FOMA UM01-HW」を発売いたしました。
- 従来の衛星電話サービス「ワイドスター」よりも、安価で高速なデータ通信を可能とする新たな衛星電話サービス「ワイドスターⅡ」の提供を開始いたしました。あわせて、「衛星可搬端末01」及び車両に搭載可能な「衛星船舶・車載端末01」を発売いたしました。
- 従来の各種法人向け割引サービスよりもシンプルでわかりやすくご利用いただける割引サービス「ビジネスシンプル」の提供を開始いたしました。
- 法人向けリモートアクセスサービス「ビジネスmoperaアクセスプロ」において、ご契約回線の少ない中小規模利用でも導入いただきやすい3種類の料金プラン（「ドコモ認証プラン」、「ドコモワントタイム認証プラン」、「企業認証プラン」）の提供を開始いたしました。また、「Xi」サービスの開始にあわせて、「ビジネスmoperaアクセスプレミアム Xiタイプ」の提供を開始いたしました。
- 会員証の発行や割引クーポンの配信など、おサイフケータイを活用したCRM※を実現する「モバイルマーケティングASPサービス」の提供を開始いたしました。
- 広域多拠点間における迅速な情報共有を音声、FAX、メールにて実現することができる「一斉通報通信サービス」の提供を開始いたしました。
- 情報漏洩リスクを抑え、外出先でもパソコンやタブレット端末を安心して業務にご利用いただけるモバイルワーカー向けクラウド型サービス「モバイルセキュアデスクトップ」の提供を開始いたしました。

※「CRM」とは、Customer Relationship Managementの略称であり、顧客情報や顧客対応履歴などを蓄積して管理する顧客管理システムをいう。

《国際サービスの展開》

海外に渡航されるお客様が、海外でも安心して通信サービスをご利用いただけるよう、国際ローミングエリアや海外サポート拠点の拡大、海外パケット定額サービスの導入を進めてまいりました。

- 当連結会計年度末において、国際ローミングサービスをご利用いただける国・地域の数はいつよりも多くなりました。
- ・音声通話・ショートメッセージサービス（SMS）：213
- ・パケット通信サービス：177
- ・テレビ電話：53
- 携帯電話の無料充電サービスや携帯電話の利用方法についてのお問い合わせに対応できる海外サポート拠点を14都市に拡大いたしました。

- 海外でもお客様がパケット通信を安心してご利用いただけるよう、国際ローミング中に当社が指定した海外通信事業者（当連結会計年度末で39の国・地域が対象）を利用したパケット通信について、定額料金（1日単位で課金）でご利用いただけるパケット定額サービス「海外パケ・ホーダイ」の提供を開始いたしました。
- 海外赴任や留学などで長期間、海外へ渡航されるお客様の利便性向上のため、「FOMA」の電話番号やメールアドレスを最長3年間保管できる「電話番号保管」及び「メールアドレス保管」の提供を開始いたしました。

《海外における事業の展開》

海外において、出資・提携企業を通じたサービスの展開や新たな協力関係の構築を進めてまいりました。

- 当社と資本提携しているインドの移動通信事業者T T S L社^{※1}及びT T M L社^{※2}は、「T A T A D O C O M O」ブランドによるG S Mサービス開始以来、契約者数を伸ばし8,500万契約を突破いたしました。さらに、当社との協業活動を通じ、インドの民間企業として初めて3 Gサービスの提供を開始いたしました。
- 当社子会社でドイツのモバイルコンテンツ配信プラットフォーム事業者であるネットモバイル社^{※3}が、フランスの主要移動通信事業者のお客様が共通してご利用できる携帯電話向けポータルサイト上にて、モバイルマンガサービス「M A N G A M O D E」（マンガモード）の提供を開始いたしました。
- 当社は、中国の通信事業者チャイナモバイル社^{※4}及び韓国の通信事業者K T社^{※5}と、ネットワーク技術やプラットフォームの連携などについて事業協力関係の構築に関する合意をいたしました。

※1 Tata Teleservices Limited

※2 Tata Teleservices (Maharashtra) Limited

※3 net mobile AG

※4 China Mobile Communications Corporation

※5 KT Corporation

主なサービスの契約数、携帯電話販売数、ARPU等及び業績の状況は次のとおりであります。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	58,010	3.4
「Xi」サービス	26	—
「FOMA」サービス	56,746	6.7
うち「iチャネル」	16,233	△3.5
うち「iコンシェル」	6,224	48.2
「mov a」サービス	1,239	△57.0
パケット定額サービス	31,921	23.9
「iモード」サービス	48,141	△1.7
「spモード」サービス	2,095	—

- (注) 1 携帯電話サービス契約数、「FOMA」サービス契約数及び「mov a」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、当連結会計年度末の携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 パケット定額サービス契約数は、「パケ・ホーダイ フラット」分、「パケ・ホーダイ ダブル」分、「パケ・ホーダイ ダブル2」分、「パケ・ホーダイ シンプル」分、「パケ・ホーダイフル」分、「パケ・ホーダイ」分、「Biz・ホーダイ」分、「Xiデータプランにねん」分、「Xiデータプラン」分、「定額データプラン フラット (バリュー含む)」分、「定額データプラン スタンダード (バリュー含む)」分、「定額データプラン スタンダード2 (バリュー含む)」分、「定額データプラン64K (バリュー含む)」分及び「定額データプランHIGH-SPEED (バリュー含む)」分の合計で記載しております。(前連結会計年度末の契約数には、以上に加えて「Biz・ホーダイ ダブル」分及び「Biz・ホーダイ シンプル」分の契約数を含んでいます。)
- 4 「iモード」サービス契約数は、「FOMA」サービス分、「mov a」サービス分の合計で記載しております。

携帯電話販売数

区分	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (千台)	対前年度増減率(%)
携帯電話販売数	19,055	5.6
「Xi」	新規	25
	移行	1
	買い増し	0
「FOMA」	新規	5,086
	移行	1,385
	買い増し	12,547
「mov a」	新規	7
	取替	3

(注) 新規：新規の回線契約

移行：「FOMA」もしくは「mov a」から「Xi」への契約変更及び「Xi」もしくは「mov a」から「FOMA」への契約変更

買い増し：「Xi」から「Xi」への機種変更及び「FOMA」から「FOMA」への機種変更

取替：「Xi」もしくは「FOMA」から「mov a」への契約変更及び「mov a」から「mov a」への機種変更

ARPU等

区分	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (円)	対前年度増減率(%)
総合ARPU (Xi+FOMA+mova)	5,070	△5.2
音声ARPU	2,530	△12.8
パケットARPU	2,540	3.7
総合ARPU (FOMA)	5,120	△6.6
音声ARPU	2,520	△13.1
パケットARPU	2,600	0.8
総合ARPU (mova)	3,280	△5.2
音声ARPU	2,720	△5.2
パケットARPU	560	△5.1
MOU (Xi+FOMA+mova)	134分	△1.5

(注) 1 ARPU・MOUの定義

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit)※：1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されております。従ってARPUの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料等は除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。(以降、ARPUの記述について同様)

(2) MOU (Minutes Of Use)※：1契約当たり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

(1) 総合ARPU (Xi+FOMA+mova) … 音声ARPU (Xi+FOMA+mova) + パケットARPU (Xi+FOMA+mova)

 音声ARPU (Xi+FOMA+mova)

 … 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (Xi+FOMA+mova)

 パケットARPU (Xi+FOMA+mova)

 … パケットARPU (Xi+FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (Xi+FOMA+mova)

(2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)

 音声ARPU (FOMA)

 … 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

 パケットARPU (FOMA)

 … パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

(3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + パケットARPU (mova)

 音声ARPU (mova)

 … 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (mova)

 パケットARPU (mova)

 … パケットARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (mova)

3 稼働契約数の算出方法

当該年度4月から3月までの各月稼働契約数 ((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2) の合計
(以降、稼働契約数の記述について同様)

※ 通信モジュールサービス及び「電話番号保管」、「メールアドレス保管サービス」は、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

業績

区分	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	40,907	△1.8
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,567	1.3

その他事業

《クレジットビジネスの普及促進》

「おサイフケータイ」等でご利用いただけるクレジットブランド「iD」と、「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」の普及促進に努めてまいりました。

○クレジットブランド「iD」については、引き続きお客様の日常生活に深く関わる店舗で「iD」をご利用いただけるよう加盟店の開拓に努めてまいりました。平成22年7月にはセブン-イレブン全店で、平成23年1月にはミニストップ全店で、「iD」のご利用が可能となりました。また、平成23年2月にはF e l i C a 搭載のスマートフォンでも、「iD」の提供を開始いたしました。これらの取り組みの結果、当連結会計年度末における読み取り機の設置台数は、前連結会計年度末に比べて7万台増加し51万台となり、「iD」の会員数は当連結会計年度末で1,584万人となりました。

○クレジットサービス「DCMX」については、「DCMX」のポイントサービスの改定、「ドコモポイント」がお得に貯まる特約店の拡大、インターネットサイト「DCMXドコモポイント モール」の取り扱い店舗の拡大、様々なキャンペーンの実施などにより、会員獲得及び利用促進を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度末における「DCMX」の各サービスを合わせた契約数は、前連結会計年度末に比べて106万契約増加し、1,232万契約となりました。

《その他》

当社グループでは、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売、「iモード」サイトを中心としたモバイル広告販売、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売、アジア・太平洋地域を中心としたホテル向け高速インターネット接続サービスの提供などに取り組み、収益の拡大を図ってまいりました。

また、当社子会社である株式会社マルチメディア放送[※]は、平成22年9月に受託放送事業の開設計画が総務省から認定され、平成23年1月に受託放送事業の事業会社として株式会社ジャパン・モバイルキャストィングを分社し、平成24年4月からのマルチメディア放送の事業開始に向けて準備を進めております。

当連結会計年度におけるその他事業営業収益は、前連結会計年度に比べ169億円増の1,336億円、その他事業営業費用は前連結会計年度に比べ175億円増の1,456億円となり、その他事業営業損失は120億円となりました。

[※] 株式会社マルチメディア放送は、平成23年4月1日をもって、株式会社mm b i に社名変更を行っております。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	1,336	14.5
その他事業営業利益(△損失)	△120	△5.4

(2) 東日本大震災の影響と復旧に向けた取り組み

《東日本大震災による被害状況》

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、基地局設備の損壊、商用電源及び伝送路の断絶等が発生し、一時約6,700局の無線局でサービス中断を余儀なくされました。また、ドコモショップについては、震災発生直後、東北地方の195店舗中159店舗がやむなく臨時休業したほか、関東地方を含め90店舗において、全壊を含め建物損壊の被害がありました。

当社は、震災発生後、直ちに本社及び東北支社に災害対策本部を設置し、24時間密接に連携できる体制を構築するとともに、「災害用伝言板」を提供いたしました。また、被災状況の早期の把握に努め、NTTグループ各社及び通信建設会社の協力を得て、通信設備等の早期復旧及び被災された方々への支援に取り組んでまいりました。

《復旧への取り組み》

当社グループが実施した通信設備等の復旧及び被災された方々への支援の具体的な取り組みは、次のとおりであります。

○通信設備の復旧

総勢約4,000人体制で、約30台の移動基地局車の配備に加え、停電中の基地局等へ電力を供給するため、約30台の移動電源車及び約400台の可搬型発電機の配備を行い、被災した通信設備の復旧にあたりました。また、光ファイバー、マイクロ無線及び衛星回線の活用による伝送路の復旧や、山頂などへの基地局の設置による大ゾーン方式※の活用などにより、サービスエリアの早期復旧を実現いたしました。さらに、原発事故に伴う立ち入り制限地域についても、20km圏外からの高性能アンテナの活用や、20km圏内の通信ビルにおける伝送路の回線切替工事を実施することで、福島第一原子力発電所付近及び付近の幹線道路沿線について、概ねエリア化し、「FOMA」サービスの提供を再開することができました。

※ 「大ゾーン方式」とは、従来、複数局により構成していたエリアを1局でカバーする方式をいう。

○通信確保のための支援

被災地支援のため、衛星携帯電話約900台、携帯電話約1,700台、タブレット端末約300台の行政機関への貸し出しや避難場所への設置を実施いたしました。また、マルチチャージャー、ソーラー充電器などによる無料充電コーナーを約300ヵ所に設置いたしました。

○「災害用伝言板」の提供

被災された方々の連絡手段として、震災発生直後より「災害用伝言板」の提供を開始いたしました。また、より多くの方々にご利用いただくため、震災発生後1週間以内には、メッセージ登録可能地域を全国へ拡大するとともに、スマートフォンからのご利用もできるようにいたしました。

○ドコモショップの営業再開

震災により、携帯電話を故障・紛失されたお客様等をいち早く支援するため、被災したドコモショップの早期の営業再開に努め、平成23年3月末において、建物が大きく損壊した店舗及び原発事故に伴い避難エリアとなっている地域の店舗を除き、約9割の店舗で営業を再開いたしました。また、営業が困難な店舗周辺にお住まいのお客様に対しては、近隣のドコモショップによる出張販売等を実施いたしました。

○「復旧エリアマップ」の公開

特に震災の被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県の3県について、「FOMA」サービスがご利用可能なエリア、移動基地局車により復旧もしくは復旧を予定しているエリア、衛星携帯電話や無料充電サービスがご利用可能な場所、ドコモショップの営業情報などの詳細な情報を地図上で確認できる「復旧エリアマップ」を、平成23年3月20日より、当社ホームページにて提供開始いたしました。

○被災されたお客様に対する支援

被災されたお客様に対する支援として、料金お支払い期限の延長、故障修理代金の減額及び「水濡れケータイデータ復旧サービス」の無料化などを行いました。さらに、被災されたお客様に対して、ご利用いただけなかった期間の基本使用料等の無料化を行いました。

○被災地支援チャリティサイトの開設等

被災地支援のため、「ドコモ被災地支援チャリティサイト」を開設し、お客様からの「ケータイ送金」や「ドコモポイント」などによる募金を受け付けました。このうち、平成23年3月30日までにお客様から寄せられた7億8,000万円を寄付いたしました。また、平成23年4月には、新たにチャリティアプリ購入による募金の受付を開始するとともに、平成23年4月13日までにお客様から寄せられた1億2,000万円を追加で寄付いたしました。この寄付金とは別に、当社として5億円を寄付いたしました。なお、NTTグループでは、当社からの5億円を含め、総額10億円を寄付いたしました。

以上の結果、震災及びこれらの取り組みに伴う震災関連費用として、当連結会計年度において、71億円を営業費用として計上いたしました。このうち主なものは、被災した基地局設備等の除却損、震災対応のために発生した各種経費及び人件費であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆2,870億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して1,042億円(8.8%)キャッシュ・フローが増加しておりますが、これは、携帯端末割賦債権の顧客への立替代金の減少に伴うキャッシュ・インフローの増加、法人税等の支払が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,554億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して7,086億円（60.9%）支出が減少しておりますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が増加したものの、短期投資の償還による収入の増加、関連当事者への短期預け金の償還による収入の増加及び固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,220億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して1,610億円（61.7%）支出が増加しておりますが、これは、長期借入債務の返済による支出の増加、現金配当金の支払額が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して4,078億円（114.0%）増加し、7,656億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末において1,610億円であり、前連結会計年度末においては4,030億円でありました。

(4) CSRの取り組みの状況

当社グループは、CSRメッセージとして「人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。」を掲げ、一人ひとりのお客様や社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化の創造を目指しております。

CSRメッセージの重要テーマとして、「一人ひとりに」、「安定した品質で」、「安心・安全を実現して」、「地球環境を守りながら」を設定し、様々な活動に取り組んでおります。

CSRに関する具体的な取り組みは次のとおりであります。

《一人ひとりに》

○既存ドコモショップにおける店舗入口のスロープ設置や車いすをご利用の方にもご利用いただけるトイレの設置などのバリアフリー化を、当連結会計年度において394店舗実施いたしました。

《安定した品質で》

○携帯電話の災害時における緊急連絡用ツールとしての重要性を考え、被災された方々の安否情報を確認できる「災害用伝言板」及び被災のおそれのある地域において災害・避難情報を一斉配信する「エリアメール」を提供いたしました。

《安心・安全を実現して》

○携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」を、当連結会計年度において約6,100回実施し、87万人に受講いただき、平成16年開始以降、実施回数は、累計約20,700回、受講者数は、累計316万人となりました。

○アクセス制限サービス（フィルタリングサービス）については、「アクセス制限カスタマイズ」の機能を拡充し、「iモード」メール送受信の制限時間帯を設けることができるようにするなど、青少年がより安心・安全に携帯電話をご利用いただけるよう取り組んでまいりました。

《地球環境を守りながら》

○平成22年度までの環境中期目標「2010年度のCO₂排出量目標117万t以下」及び「ICTサービスによる2010年度の環境貢献量530万t-CO₂」を設定し、省電力装置の積極導入などを実施し、温室効果ガスの削減等、地球環境の保全に取り組んでまいりました。

○限りある資源の有効活用を目的として実施している使用済み端末の回収については、当連結会計年度において、409万台（累計7,664万台）回収いたしました。

○平成22年6月には、全国47都道府県すべてに「ドコモの森」を設置し、森林整備活動を通して生物多様性の保護に貢献いたしました。

○持続可能な社会の実現に向けて、（１）「低炭素社会の実現」、（２）「循環型社会の形成」、（３）「生物多様性の保全」を3つの重点活動項目とする環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」を新たに制定いたしました。

(5) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号（電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法）に基づき、第20期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

（単位：百万円）

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	音声伝送役務	1,707,404	1,127,287	580,116
	その他の移動体通信	5,020	6,021	△1,001
	小計	1,712,424	1,133,309	579,115
	データ伝送役務	1,659,778	1,221,544	438,233
	小計	3,372,202	2,354,853	1,017,349
移動電気通信役務以外の電気通信役務		875	814	61
合計		3,373,078	2,355,668	1,017,410

(注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。

2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績とは一致していません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年度から平成24年度にかけて取り組む方向性を示す「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を策定しております。平成24年3月期において、当社グループは、この「変革とチャレンジ」に沿って、以下の点を重点課題として取り組み、全ての人々が豊かで暮らしやすい安心・安全な社会の実現と、その持続的な発展に貢献する企業を目指してまいります。

《ドコモの変革》

ドコモの変革については、端末やサービス、お客様対応、ネットワークの構築に至る全ての取り組みについて見直しを行っており、お客様により満足していただくことを目指しております。当社グループは、顧客満足度第1位を達成した当連結会計年度の結果に甘んじることなく、平成24年3月期についても、お客様満足度の更なる向上に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。

《ドコモのチャレンジ》

ドコモのチャレンジについては、お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせたサービスと社会問題へのソリューションを提供するというチャレンジの実現に向け、平成24年3月期を実行フェーズの2年目として、次の取り組みを迅速かつ着実に実行してまいります。

- パケット通信の利用拡大については、パケット定額サービスの加入促進、スマートフォンへの移行促進、データ通信端末やタブレット端末などの2台目契約の獲得、動画サービスの普及を図ることで、パケットARPUの向上を目指してまいります。
- スマートフォンの普及拡大については、魅力的な端末の提供、「iチャンネル」や「iコンシェル」などのこれまで「iモード」でご利用いただいていたサービスのスマートフォン対応、スマートフォンの特長を活かしたサービスの展開を進めてまいります。また、スマートフォン本格普及に対応するための体制の整備等に取り組んでまいります。
- 「Xi」の導入とネットワークの進化については、平成22年12月に提供開始した「Xi」サービスを更に充実させるべく、ネットワーク、端末、サービスの開発を進め、高度で多様なモバイルブロードバンドサービスを推進する基盤を確立いたします。また、サービスエリアを更に拡大してまいります。
- サービスのパーソナル化の推進と更なる進化については、お客様一人ひとりの生活をサポートする「iコンシェル」の高度化及びスマートフォン対応、お客様の多様なニーズやシーンに応じたコンテンツを提供してまいります。
- ソーシャルサポートサービスの展開については、環境、医療、金融などの分野において本格的な事業展開を図るとともに、新たな収益源の確保に向け、積極的に外部パートナーとの連携を進め、今後も継続して新たな事業創出に努めてまいります。
- 融合サービスの導入・推進については、「お便りフォトサービス」や「ドコモ ドライブネット」、電子書籍サービスなど、お客様がより快適にご利用いただける便利なサービスを提供するとともに、ネットワーク化されていない機器同士をつなぐM to M事業を更に拡充してまいります。
- 端末の更なる進化については、スマートフォンを中心とした端末ラインナップの強化を推進し、幅広くお客様へ展開してまいります。また、「Xi」サービス対応の携帯電話端末についてもラインナップを拡充してまいります。

- 端末とネットワークのコラボレーションについては、LTEの高速、大容量、低遅延という特長を活かした、端末とネットワークの最適な機能分担の実現により、高度なサービスの実現を目指してまいります。
- 新たな価値創造への基盤研究については、社会・産業の高度化に寄与する事業の実現に向けた検証に取り組み、モバイルの特性を活かした豊かな社会の実現を目指してまいります。特に、「モバイル空間統計※」の共同研究を更に進めてまいります。
- グローバル展開の推進については、更なるサービスの拡充及びサポート拠点の拡大により、国際サービス収入の拡大を図るとともに、パートナーとの提携を通して、海外でのビジネス展開による事業の収益拡大と持続的成長を目指してまいります。
- 国内出資・提携の推進については、新規事業の創出及びコア事業の強化を目的とした出資・提携を推進し、収益拡大と持続的成長を図ってまいります。また、パートナーとのイノベーションを起こし、新たな価値を創造してまいります。

東日本大震災への対応については、一刻も早く震災発生前のエリア品質に戻すべく、早期の通信設備等の復旧に全力で取り組んでまいります。また、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、全国の都道府県庁等の重要施設における通信サービスの中断回避に向けた対応策及び、広域かつ長時間にわたる通信サービス中断発生時の対応策など、災害発生時の迅速な対応を実現する新たな災害対策により、お客様への更なる「安心・安全」の提供に努めてまいります。

コスト効率化については、持続的な成長に向けた経営基盤確保のため、業務の全国最適化及びネットワーク・販売関連費用の効率化を行い、更なるコスト効率化を目指してまいります。

CSRの推進については、「人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。」をCSRメッセージとして掲げ、一人ひとりのお客様や社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化の創造を目指しております。具体的には、「一人ひとりに」、「安定した品質で」、「安心・安全を実現して」、「地球環境を守りながら」を重要テーマとして、様々な活動に取り組んでまいります。

利益目標・株主還元については、平成24年3月期の営業利益8,500億円を目指すとともに、引き続き安定的な配当に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスについては、当社グループの適正な運営を確保するための体制（内部統制システム）の構築・運用を通じ、引き続き当社グループのコンプライアンス及びリスク管理等を徹底していくとともに、全てのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。

※ 「モバイル空間統計」とは、携帯電話サービスを提供するために必要となる運用データを統計処理することによって作成された人口分布の推計値であり、お客様個人を特定できない統計情報をいう。

(注) 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、本有価証券報告書提出日現在における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いております。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティ、新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者等及び他の技術等との競争の激化や競争レイヤーの広がりをはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティや新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話 - 固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、ブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、公衆無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

通信業界における他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNO*や異業種からの参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが競争激化の要因として挙げられます。スマートフォンやタブレット端末の普及拡大に伴い、多くの事業者等が携帯電話端末上でのサービス競争に参入してきており、今後、これらの事業者等がお客様にとってより利便性の高いサービスを提供したり、更に料金競争が激化する可能性があります。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿ったり、当社グループの期待する数に達しないかもしれず、また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、更なる競争激化のなか、当社グループが期待する水準で既存契約数を維持し続けることができない可能性があります。さらには、新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために見込み以上のARPUの低下が発生したり、想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入（平成16年6月実施）、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mov a」サービスの料金体

系を統一した新料金プランの導入（平成17年11月実施）、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律50%割引とする「ファミ割MAX50」及び「ひとりでも割50」の導入（平成19年8月実施）、毎月の利用量に応じて下限から上限額の間で料金変動するパケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ ダブル」の導入（平成20年10月実施）、スマートフォンやタブレット端末など、リッチなコンテンツをご利用のお客様に適した新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイフラット」・「パケ・ホーダイダブル2」の導入（平成23年3月実施）など、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、各種割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、「iモード」サービスや「spモード」サービス等の利用促進によるパケット通信その他データ通信の拡大、クレジットサービスなどのF e l i C aを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及及び環境・エコロジー、健康・医療、金融・決済、教育等の分野におけるソーシャルサポートサービスの展開等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があります、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・サービス・利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、F e l i C a対応の読み取り機の設置店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービス・利用形態・割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末・「Xi」端末や当社グループが提供するサービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること

- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスや「s pモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはソーシャルサポートサービスを含むその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること
- ・HSDPA※¹やHSUPA※²、LTEという技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※1 High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り（基地局→端末）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

※2 High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り（端末→基地局）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

- (3) 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- ・SIM※ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- ・プラットフォーム事業者やISP事業者、コンテンツプロバイダ等に対して、「iモード」や「s pモード」等、当社サービスに係る機能の開放を求めるような規制
- ・特定のコンテンツや取引、または「iモード」や「s pモード」等のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・当社グループを含む日本電信電話株式会社（NTT）グループの在り方に関する見直し
- ・その他、当社及びNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度、事業者間接続ルールの見直し等、通信市場における当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

また、上記に挙げた移動通信事業に影響を与え得る改革案のほか、当社グループは、様々な法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。例えば、当社グループは契約数や契約者のトラフィック量の増加に対応し、サービス品質の確保・向上を図るため通信設備の拡充を進めており、その結果、電力

使用量が増加傾向にあります。当社グループは、省電力装置や高効率電源装置の導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、環境、医療、金融等の分野におけるソーシャルサポートサービスを展開したり、出資・提携を通じて様々な事業やビジネス領域へ進出していることから、移動通信事業に関わる法令・規制・制度に加え、新たなサービス・事業・ビジネス領域における特有の法令・規制・制度の影響を受けます。これらの法令・規制・制度が適用されることにより、当社グループの事業運営に制約が課され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が発生する可能性があります。

移動通信事業に影響を与え得る改革案が実施されるか、またはその他の法令・規制・制度が立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、移動通信事業に影響を与え得る改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が導入、変更または当社グループへ適用された場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足 of 継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

当社グループの契約数や契約者のトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループはHSDPAやHSPA、LTE等の技術による周波数利用効率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。

また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」及び「Xi」のケット通信サービスに関しては、スマートフォンやタブレット端末、PC向けデータ通信端末の普及拡大に伴い、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

もし当社グループがこれらの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受けることで、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 当社グループが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を他の移動通信事業者が採用し続ける保証がなく、当社グループの国際サービスを十分に提供できない可能性があること

十分な数の他の移動通信事業者が、当社グループが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を採用することにより、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。当社グループは、今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、当社グループが採用する技術と互換性のある技術が採用されなかったり、他の技術に切り替えられた場合や互換性のある技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等により当社グループが採用する標準技術に変更が発生し、当社グループが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうした当社グループが採用する技術と互換性のある技術の展開が期待どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることであります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。放送事業や通信販売事業等の移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、世界的な景気後退、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けております。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者等のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には、様々な機能が搭載されております。また、当社グループの提供する携帯電話端末上では、当社グループはもとより当社グループ外の多数の事業者等がサービスを提供しております。現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合、端末の故障、欠陥、紛失等が発生した場合や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合には、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加やコストの増大につながる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 端末に搭載されている様々な機能の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末上で提供される他の事業者等のサービスの不完全性等に起因する端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイント等の消失
- ・ 端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の第三者による不正な利用
- ・ 端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・ 当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

- (8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することで、解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

例えば、当社グループが提供する「iモード」メール、SMS、「spモード」メール等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、様々な対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起り、「iモード」または「spモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せず携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題

が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについては是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業並びにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性・企業イメージを著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したものの、その後当該合意を維持できなかった場合には、当社グループの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、有害物質の拡散、テロ等の災害・事象・事件、及び機器の不具合等やソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因により、当社グループのサービス提供に必要なネットワークや販売網等の事業への障害が発生し、当社グループの信頼性・企業イメージが低下したり、収入が減少したり、コストが増大する可能性があること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移动通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、電力不足や公共交通網の遮断等の社会インフラの麻痺、テロといった事象・事件によるもの、有害物質の拡散や感染症の流行等により、ネットワーク設備の運用・保守が十分に実施できないことによるものなどがあります。こうした要因によりシステムの障害が発生した場合、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウィルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループのネットワークにおいても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言いきれず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウィルスやブラウザクラッシャ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、携帯電話の遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

これらのほか、自然災害や社会インフラの麻痺等の事象・事件、有害物質の拡散や感染症の流行等により、当社の事業所や販売代理店等の必要なパートナーが業務の制限を強いられたり、一時的に閉鎖せざるを得なくなった場合、当社グループは、商品・サービスの販売・提供の機会を喪失するほか、お客様からのお申し込み受付やアフターサービス等に関する要望に適切に対応できない可能性があります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、またこのような不慮の事態によって市場の成長が鈍化したり、市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下したり、当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社グループにおいては、ネットワークの物理的な毀損や停電によるサービスの中断等が発生し、また、販売代理店等パートナーにおいても、店舗が一時的な閉鎖を余儀なくされるなど、当社グループ及びパートナーの事業活動に障害が発生しました。今後も余震活動、電力供給の悪化等の社会インフラの混乱、有害物質の拡散その他の被災した原子力発電所の影響、景気の悪化や市場の縮小等の東日本大震災に関連した不測の事態が発生した場合に

は、ネットワークの復旧等に必要となる費用が増加したり、収益が減少したり、当社グループやパートナーの事業活動が制限される可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

世界保健機関（WHO）やその他の組織団体等、及び各種メディアの報告書によると、無線通信端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭き切れないとの意見が出ております。無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、新たな規制や制限並びに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線通信端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate：比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認いたしました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用いたしました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することあり得ること

日本電信電話株式会社（NTT）は平成23年3月31日現在、当社の議決権の66.65%を所有しております。平成4年4月に郵政省（当時）が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社と日本電信電話株式会社（N T T）は、N T Tが行う基盤的研究開発に関し、同社から当社へ提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて、当社とN T Tは、N T Tが行うグループ経営運営に関し、同社から当社グループへ提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は次のとおりであります。

《端末及びサービスに関する開発》

○お客様に、より快適な通信環境を提供するため、「X i」対応ネットワークの実用化を図るとともに、「F O M A」サービス及び「X i」サービスに対応したデータ通信専用端末の実用化に取り組んでまいりました。また、端末開発の効率化及び低コスト化の実現に向け、L T E対応の通信プラットフォームの開発に取り組んでまいりました。

○O Sに「Android™※」を搭載した端末やBlack Berry端末を含め、スマートフォンを10機種開発するなど、新しい分野の端末についても実用化を進めてまいりました。また、「s pモード」メールや「災害用伝言板」などをご利用できるスマートフォン向けI S P「s pモード」の開発を実施いたしました。

○当社の端末に他社のS I Mカードを挿入して利用したいというお客様のご要望にお応えするため、S I Mロック解除に対応する各種開発に取り組んでまいりました。

※ 「Android」とは、自由でオープンな開発環境の特徴を有する携帯電話用の基盤ソフトウェアをいう。「Android」は、Google Inc.の商標又は登録商標です。

《今後の実用化を目指した技術開発》

○放送と通信それぞれの特徴を融合したマルチメディア放送の規格化等に向けて取り組んでまいりました。

○音声認識等の技術を使ったユーザーインターフェースや翻訳機能を組み合わせた通訳電話の開発に取り組んでまいりました。

《将来技術に関する取り組み》

○第4世代移動通信規格であるL T E - A d v a n c e dに関する研究に継続的に取り組み、実験用無線局の予備免許を取得し、実証実験を開始いたしました。

○「撮って、触って遊べる3D技術」等の先進的なユーザーインターフェースの実現に向けた研究に取り組んでまいりました。

○災害が発生した際の帰宅困難者数を事前に推計するといった防災計画分野やまちづくり分野に対して有用と考えられる「モバイル空間統計」等の研究に取り組んでまいりました。

○環境にやさしい住宅及び電気自動車（E V）の普及促進のため、無線通信による住宅内電力状況の把握と情報活用のためのインターフェース実験を行い、新しい通信技術の基盤づくり及び標準化に向けた検証を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は、総額1,091億円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読みください。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

(1) 営業成績

①概要

②移動通信市場の動向

③事業戦略

④営業活動の動向

⑤当連結会計年度の業績

⑥セグメント情報

⑦会計基準の動向

⑧重要な会計方針

(2) 流動性及び資金の源泉

①資金需要

②資金の源泉

(3) 研究開発

(4) 事業及び業績の動向に関する情報

(1) 営業成績

①概要

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。平成23年3月31日現在、日本全国の携帯電話サービス契約数の約48.5%に相当する総計5,801万の契約を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービス並びに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、クレジットビジネス、通信販売、モバイル広告販売、ホテル向けインターネット接続サービスなどを提供しております。

携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況であります。そのような市場環境のなか、当社グループは新たな企業ビジョン「スマートイノベーションへの挑戦 ―HEART―」を平成22年7月に公表いたしました。今後予想される社会変化を捉え、携帯電話の持つ技術の活用やパートナー企業との連携を通じてイノベーションを起こすことによって利用者の日々の生活や社会をスマートに進化させることで新たな収入源を創出し、持続的な成長と社会への新たな価値提供を目指しております。

当連結会計年度においては、パケット通信利用の一層の拡大に重点的に取り組みました。データ通信利用の底上げを図るため動画コンテンツの拡充等に取り組んだほか、スマートフォンやPCデータカードの利用者拡大に向けた取り組みを推進いたしました。とりわけ、急速に拡大するスマートフォン市場

においては、端末ラインナップを大幅に強化したほか、料金体系の整備、携帯電話向けコンテンツやアプリケーションの拡充に向けて取り組んでまいりました。また、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みについても前連結会計年度に引き続き実施いたしました。

当連結会計年度における営業収益は、主に音声収入の減少により前連結会計年度に比べ601億円減の4兆2,243億円となる一方で、ネットワーク関連コストの削減等による営業費用の抑制により、営業利益は105億円増の8,447億円、当社に帰属する当期純利益は43億円減の4,905億円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、携帯端末割賦債権の顧客への立替代金の減少を受け、前連結会計年度に比べ1,042億円増の1兆2,870億円、設備投資はネットワーク品質向上を図る一方で効率化を推進したことなどにより180億円減の6,685億円となりました。

なお、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災が発生いたしました。この地震及び地震に伴って発生した津波によって当社グループが保有する通信設備等が損壊するなどの被害を受けたほか、停電によるサービスの中断等が発生いたしました。当社グループは震災発生直後に本社及び東北支社に災害対策本部を設置し、被災した通信設備やサービスの早期復旧に取り組んだ結果、平成23年3月末までに、被災地域において「FOMA」サービスの提供を概ね再開するとともに、被災したドコモショップの約9割の店舗で営業を再開いたしました。当連結会計年度においては、この震災に関連して、主に通信設備の除却損や復旧に伴う諸経費・人件費などとして71億円を営業費用に含めて計上しております。当連結会計年度の業績に対する重大な影響はありませんでした。

②移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話の契約純増数は735万契約となり、平成23年3月31日現在の総契約数は1億1,954万契約、人口普及率は約93%となりました。スマートフォンやPCデータカード、機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加が見られるものの、人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、携帯電話契約数の増加率は、前連結会計年度は4.4%、当連結会計年度は6.6%とその伸び率は限定的なものにとどまっており、今後の新規契約数の伸びも同様に限定的であると予想されます。

平成23年3月31日現在、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては、各社グループとも第三世代移動通信サービスを導入しており、近年では各社グループともに第三世代移動通信サービスが主流となっております。平成23年3月31日現在、日本における第三世代移動通信サービス契約数は1億1,813万契約となり、携帯電話全契約数の98.8%に達しております。なお、当社グループは、平成22年12月に国内携帯電話事業者として初めて、第三世代移動通信システムを発展させた通信規格LTEによる「Xi」サービスを、東名阪地域より開始いたしました。平成23年3月31日現在の「Xi」サービス加入者は、2.6万契約となっております。また、近年、スマートフォンの販売が急速に拡大しております。当社グループでは、スマートフォンの販売が拡大する傾向は今後も継続し、翌連結会計年度には当連結会計年度の2倍以上となり、翌々連結会計年度にはスマートフォンの市場規模が既存のフィーチャーフォンの規模を上回るものと予想しております。

国内移動通信市場は、契約者数の伸びは限定的であるものの、スマートフォン利用の拡大、パケット定額制や高速データ通信サービスの普及などを背景として、データ通信利用が増大しているほか、携帯電話向けコンテンツ・アプリケーションなど新たな市場機会が生まれております。当社グループを含む各移動通信事業者は、

- ・料金政策：同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした割引制度の導入、パケット定額サービスの導入、スマートフォン利用者向けの通信料金割引制度の導入など
- ・端末販売促進：端末割賦販売制度の導入、携帯端末補償サービスの提供など
- ・新サービスの提供：携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ユーザーの嗜好に合わせた自動情報配信、位置情報サービス、携帯電話向けアプリケーションの提供、電子書籍サービスなど
- ・新端末の開発：非接触型 I C カード機能、G P S による位置検索、セキュリティ機能など、多様な機能を搭載した携帯電話端末やスマートフォンなどの投入
- ・ネットワーク：通信品質、H S P A ・ L T E などによる高速データ通信エリアの拡充など
- ・アライアンス：小売業者、金融機関、コンテンツホルダーなどの他事業者との提携など

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得のほか、新たな市場での収益獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進されております。平成21年10月、総務省は「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」の答申をいたしました。答申では主に（1）接続料算定について、適正な算定ルールを作成し、第二種指定事業者以外の事業者にも同一の算定ルールを適用すること、（2）ローミングのルール化について、移動電気通信事業は、有限希少な電波の割当を受けて行う事業であり、原則として自らネットワークを構築し事業展開を図る必要があると示されました。また、日本の携帯電話市場においては、S I M ロックを前提に携帯事業者による端末、ネットワークサービスの提供が行われているところですが、総務省は平成22年4月、携帯電話端末のS I M ロックの在り方に関する事業者ヒアリングを実施し、平成22年6月にガイドラインを策定し、事業者の自主的な取り組みにより、S I M ロックの解除を実施するとの方向性が示されました。これを受けて、当社グループは平成23年4月以降に発売する端末に原則、S I M ロック解除の機能を搭載することといたしました。

日本では、政府によって周波数を割り当てられた携帯電話事業者等が開設した無線局に対して電波利用料を負担する電波利用料制度によって周波数の利用が行われているところですが、平成22年12月、総務省のグローバル時代における I C T 政策決定に関するタスクフォースである政策決定プラットフォームにおいて周波数オークション方式による周波数の割り当てを早急に検討する方針が示されました。

今後、規制環境の変化が更に進んだ場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル（I P）技術を利用した音声通信である I P 電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になっております。将来、I P 電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が進んでおります。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提

供されておりますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。高速無線ネットワークの分野ではW i M A Xが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても平成19年12月に2社に対して2.5GHz帯を利用する広帯域移動無線システムの業務免許が認定され、平成21年7月には商用サービスが開始されました。

以上の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は厳しい状況が継続することが想定されております。

③事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が平成19年12月に1億契約に達し、既に成熟期に入っていると考えております。成熟期においては、携帯電話を利用していない潜在契約者を新規契約獲得の推進力とするのは困難であり、競合他社の契約者を獲得する必要があります。一方で競争の激化による既存契約者の流出を最小限にする必要があります。当社グループは最大の市場シェアを持つマーケットリーダーとして、既存契約者の維持を重視しております。

平成20年4月、これからの当社グループのあるべき姿として「新ドコモ宣言」を発表し、これを契機にコーポレートブランドを一新するとともに、平成20年7月には、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的として、地域ドコモ8社を統合いたしました。平成20年10月に、当社グループは平成24年度までにかけて取り組む中期的な経営の方針として「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を発表いたしました。「ドコモの変革」とは、「新ドコモ宣言」に基づき、サービス・端末・ネットワークなど全てをお客様視点で見直し、現場原点主義を徹底して具体的なアクションに取り組もうとするものであります。また、「ドコモのチャレンジ」とは、端末とネットワークの進化をベースとしたリアルタイム性、個人認証、位置情報などモバイルの特性を活かしたサービスの発展、及びオープンプラットフォーム端末の普及に伴うグローバルかつ多種多様なプレーヤーの参入による事業領域を超えた新しいサービスの登場など、モバイル市場の高度化・多様化に対応し、幅広いプレーヤーとの連携を通じてイノベーションを起こし続け、モバイルの持つ無限の可能性を活かすことで新たな価値創造にチャレンジしていこうとするものであります。

当連結会計年度においては、中期的な経営方針である「変革とチャレンジ」の旗印のもと、端末ラインナップの強化、料金サービスの拡充、アフターサービスの充実などお客様満足度の向上に向けた様々な取り組みを推進した結果、J.D. パワー アジア・パシフィックによる顧客満足度調査において総合満足度第1位を獲得したほか、同社の法人向け顧客満足度調査、株式会社日経ビーピーコンサルティングによるPCデータ通信お客様満足度調査においても2年連続で第1位を獲得するなど、これまでのお客様満足度向上に向けた取り組みの結果が具体的な成果として現れました。

翌連結会計年度において、「ドコモの変革」については、端末やサービス、お客様対応、ネットワークの構築に至る全ての取り組みについて見直しを行っており、お客様により満足していただくことを目指しております。当社グループは、顧客満足度第1位を達成したことに甘んじることなく、翌連結会計年度についてもお客様満足度の更なる向上に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。

「ドコモのチャレンジ」については、お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせたサービスと社会問題へのソリューションを提供するというチャレンジの実現に向け、翌連結会計年度を実行フェーズの2年目として、次の取り組みを迅速かつ着実に実行してまいります。

- ・パケット通信の利用拡大については、パケット定額サービスの加入促進、スマートフォンへの移行促進、データ通信端末やタブレット端末などの2台目契約の獲得、動画サービスの普及を図ることで、パケットARPUの向上を目指してまいります。
- ・スマートフォンの普及拡大については、魅力的な端末の提供、「iチャンネル」や「iコンシェル」などのこれまで「iモード」でご利用いただいていたサービスのスマートフォン対応、スマートフォンの特長を活かしたサービスの展開を進めてまいります。また、スマートフォン本格普及に対応するための体制の整備等に取り組んでまいります。
- ・「Xi」の導入とネットワークの進化については、平成22年12月に提供開始した「Xi」サービスを更に充実させるべく、ネットワーク、端末、サービスの開発を進め、高度で多様なモバイルブロードバンドサービスを推進する基盤を確立いたします。また、サービスエリアを更に拡大してまいります。
- ・サービスのパーソナル化の推進と更なる進化については、お客様一人ひとりの生活をサポートする「iコンシェル」の高度化及びスマートフォン対応、お客様の多様なニーズやシーンに応じたコンテンツを提供してまいります。
- ・ソーシャルサポートサービスの展開については、環境、医療、金融などの分野において本格的な事業展開を図るとともに、新たな収益源の確保に向け、積極的に外部パートナーとの連携を進め、今後も継続して新たな事業創出に努めてまいります。
- ・融合サービスの導入・推進については、「お便りフォトサービス」や「ドコモ ドライブネット」、電子書籍サービスなど、お客様がより快適にご利用いただける便利なサービスを提供するとともに、ネットワーク化されていない機器同士をつなぐMt oM事業を更に拡充してまいります。
- ・端末の更なる進化については、スマートフォンを中心とした端末ラインナップの強化を推進し、幅広くお客様へ展開してまいります。また、「Xi」サービス対応の携帯電話端末についてもラインナップを拡充してまいります。
- ・端末とネットワークのコラボレーションについては、LTEの高速、大容量、低遅延という特長を活かした、端末とネットワークの最適な機能分担の実現により、高度なサービスの実現を目指してまいります。
- ・新たな価値創造への基盤研究については、社会・産業の高度化に寄与する事業の実現に向けた検証に取り組み、モバイルの特性を活かした豊かな社会の実現を目指してまいります。特に、「モバイル空間統計」の共同研究を更に進めてまいります。
- ・グローバル展開の推進については、更なるサービスの拡充及びサポート拠点の拡大により、国際サービス収入の拡大を図るとともに、パートナーとの提携を通して、海外でのビジネス展開による事業の収益拡大と持続的成長を目指してまいります。
- ・国内出資・提携の推進については、新規事業の創出及びコア事業の強化を目的とした出資・提携を推進し、収益拡大と持続的成長を図ってまいります。また、パートナーとのイノベーションを起こし、新たな価値を創造してまいります。

上記の取り組みに加えて、ネットワーク関連及び一般経費のコスト削減についても引き続き積極的に取り組むことで、平成24年度の営業利益9,000億円以上の達成を目指していきたくと考えております。さらには、新たな企業ビジョン「スマートイノベーションへの挑戦 -HEART-」で掲げた、「モバイルを核としたサービス総合企業」へと進化することを目指し、新規事業の開拓などによる事業の発展を図ってまいります。

④営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a) 収益

無線通信サービス

当社グループの無線通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益（接続料収入を含む）、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「m o v a」サービスなどが含まれております。当社グループは経営資源を集中すべく、「m o v a」サービスを平成24年3月31日にて終了することを決定いたしました。当社グループは「m o v a」契約者の「FOMA」へのマイグレーションを推進しており、平成23年3月31日現在における「FOMA」サービス契約数は5,675万契約、「FOMA」契約者比率は97.8%となっております。当社グループは平成24年3月31日のサービス終了に向け、引き続き「m o v a」契約者の「FOMA」サービスへの移行を推進してまいります。

携帯電話収入には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれております。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益であります。スマートフォンなど新たなデータ通信サービスがパケット通信収入の拡大を牽引しております。パケット通信収入の無線通信サービス収入に占める割合は年々増加し、前連結会計年度は42.1%、当連結会計年度は45.2%を占めております。

当社グループは既存契約者とARPUの維持を優先的な事業課題と考えております。携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されております。

当社グループの携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、その伸び率は限定的な水準に留まっております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。当連結会計年度においては、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを前連結会計年度に引き続き実施してまいりました。これらの取り組みには、通信品質の向上、アフターサービスの充実、魅力ある料金施策などが含まれております。通信品質の向上については、お客様からの問い合わせに対し、当社グループからお客様への連絡後、原則48時間以内の訪問対応やエリア・ネットワーク品質の向上に向けた取り組みを実施してまいりました。アフターサービスの充実については、利用中の端末の点検・クリーニングを無料で行う「ケータイてんけん」サービスや電池パック・「FOMA」補助充電アダプタの提供を行ってまいりました。また、魅力ある料金施策については、スマートフォン向けの新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイフラット」、「パケ・ホーダイダブル2」を導入したほか、一定の契約条件を満たしたスマートフォンやタブレット端末などを利用のお客様を対象にご購入の機種に応じた一定金額を毎月のご利用金額から最大24ヵ月割引く「月々サポート」を開始いたしました。さらに、海外でのパケット通信利用を対象とした海外パケット定額サービス「海外パケ・ホーダイ」の提供を開始するなど、データ通信サービスに対する顧客ニーズの高まりを背景として、データ通信サービス向け料金体系の整備を主に進めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度における解約率は0.47%と低水準に抑えられております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料並びに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るための指標として用いております。各月の平均的利用状況を反映しない契約事務手数料等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

当社グループは、平成19年11月には「バリューコース」を端末機器販売方式として導入いたしました。「バリューコース」とは、当社グループが販売代理店に支払う販売手数料のうち、従来は端末の値引き原資に充当されていた販売手数料を減額し、その結果値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で、月額基本使用料が一定額減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。従来型料金プランに類似した「ベーシックコース」も導入はしましたが、新しい端末機器販売方式開始以降「バリューコース」選択率は95%以上を維持しており、「バリュープラン」の契約者数は平成23年3月31日現在で約4,125万契約と全契約者数の71%となっております。ARPUは近年減少傾向が続いており、とりわけ近年において音声ARPUは大きく低減しております。この主因として、音声ARPUの算定には月額基本使用料が含まれているため、前述の「バリュープラン」の契約者数の増加による影響に加え、通話料が無料となる通話利用の増加による課金対象MOU減少の影響が挙げられます。また、接続料（アクセスチャージ）算定方法の変更も音声ARPU低下の要因です。当連結会計年度より接続料の算定にあたって、平成22年3月に総務省が公表した「第二種指定電気通信設備制度の運用に関するガイドライン」に従い、一部を除いて営業費を接続料原価から除外しております。

当連結会計年度の携帯電話収入は、動画等のデータ通信利用促進やスマートフォンなどの販売強化に重点的に取り組んだことによってパケット通信収入が拡大しましたが、「バリュープラン」の契約者数の拡大と課金対象MOUの減少などによる音声収入の下落を上回るまでには至らなかったことから、前連結会計年度から携帯電話収入が引き続き減少いたしました。

当社グループはパケット通信収入の向上を経営上の最重要な課題の1つと捉えており、パケット利用拡大に向けた様々な施策を実行しております。これらの施策には、スマートフォンやPCデータカード、モバイルWi-Fiルーターの利用者拡大、パケット定額制サービスへの加入促進、動画利用の拡大、生活密着型コンテンツの充実、使い勝手・利便性の向上に向けた取り組みなどが含まれております。当社グループは「変革とチャレンジ」を通じたお客様満足度の向上による既存契約者の維持を図りつつ、パケットARPUの伸びによる成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に端末メーカーから購入し、契約者への販売を行う販売代理店に対して販売しております。

「無線通信サービス」の項目にて触れたとおり、平成19年11月に当社グループは「バリューコース」を端末販売方式として導入いたしました。「バリューコース」においては、契約者が販売代理店等から端末機器を購入する際に、端末機器購入費用の割賦払いを選択することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、当社グループは契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求いたします。この契約は、当社と契約者との間で締結する電気通信サ

ービス契約及び販売代理店と契約者の間で行われる端末機器売買とは別個の契約であります。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識され、契約者からの資金回収は立替代金の回収であるため、端末機器販売収益を含む当社グループの収益に影響を与えません。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の11.3%を占めております。当社グループは、米国財務会計基準に従い販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入から減額する会計処理を行っております。結果として、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る状況が構造的に続いております。しかしながら、平成19年11月の「バリューコース」導入に伴い、販売手数料を削減したことにより、端末機器販売収入より減額される販売手数料の額は大幅に減少しており、その結果、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る影響は「バリューコース」導入前に比べ縮小しております。当連結会計年度においては、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ301億円（5.9%）減少いたしました。仕入単価の低減を反映して卸売単価が低下したことが主な要因であります。

端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照ください。

新たな収益源の創出

国内における携帯電話サービスの市場が成熟化するなか、料金値下げをはじめとする事業者間の競争が激化する環境下において、当社グループは更なる持続的成長を目指して、無線通信事業の一層の強化に加えて収入源の多様化に取り組んでおります。

平成17年12月、当社グループはクレジットブランド「iD」の提供を開始し、平成18年4月からは当社グループ独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話によるクレジット決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。平成23年3月31日現在、「DCMX」の契約数は1,232万契約、「iD」対応の読み取り機の設置台数は51万台まで増加し、これに伴い取扱高も増加しております。

平成21年4月に当社は、今後成長が見込まれるモバイルeコマース市場の活性化に向けた取り組みとして、日本における大手テレビ通信販売会社である株式会社オークローンマーケティングの過半数の株式を取得し、子会社化を実施いたしました。

当社子会社である株式会社マルチメディア放送は、平成22年9月に受託放送事業の開設計画が総務省から認定され、また、平成23年1月に受託放送事業の事業会社として株式会社ジャパン・モバイルキャスティングを分社するなど、平成24年4月のマルチメディア放送事業の開始に向けて準備を進めております。マルチメディア放送サービスは、ISDB-Tmm方式による新たな放送メディアサービスで、動画・音楽のほか新聞・雑誌、電子書籍等の様々な形式のコンテンツを携帯電話に自動的に蓄積した上で視聴する蓄積型放送と、高品質・高画質のリアルタイム型放送で提供する高品質ストリーミングサービスを提供するものであります。

これらの事業分野については、事業拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。当社グループではコア事業・新規事業を問わず、事業強化を目的とした出資・提携により収益拡大と持続的成長を図りたいと考えており、今後も当社グループにとって有益な出資・提携を推進していきたいと考えております。

(b) 費用

サービス原価

サービス原価とは契約者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費などが含まれております。当連結会計年度においては営業費用の26.5%を占めております。サービス原価のうち、大きな割合を占めるものは通信設備の保守費用等である施設保全費及び他社の通信網利用や相互接続の際支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではそれぞれサービス原価総額の33.5%及び29.1%を占めております。通信設備使用料は他事業者の料金設定によって変動いたします。当連結会計年度のサービス原価は前連結会計年度から41億円(0.5%)減少し、8,965億円となりました。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び端末の買い増しをする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の19.6%を占めております。当連結会計年度の端末機器原価は前連結会計年度の水準から357億円(5.1%)減少いたしました。これは、低価格志向のお客様ニーズを反映し、デザイン性を重視した低価格端末を中心とした商品展開を実施したこと等から仕入単価が減少したことが主な要因です。

減価償却費

当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は20.5%でありました。契約者の要望にきめ細やかに応えるために、当社グループは当連結会計年度までに主に「FOMA」サービスのネットワークへの設備投資を実施してまいりました。当連結会計年度における主な取り組みは以下のとおりであります。

- ・お客様の声に即応したきめ細やかな対応による「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上
- ・スマートフォン利用の拡大等に伴う通信量の増加に対応するネットワーク設備の増強
- ・LTE方式を利用した「Xi」導入に向けたサービスエリアの構築

「FOMA」サービスネットワークに関連した設備投資は平成19年3月期にピークを迎えており、設備投資が減少傾向で推移してきたことから、減価償却費についても同様に減少傾向で推移しています。また、設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度の水準を下回っております。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照ください。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の33.4%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する手数料であります。販売代理店に当社グループが支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなど販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。当社グループは米国会計基準を適用しており、販売に連動する手数料の一部を端末機器販売収入の控除として計上し、それ以外の手数料については販売費及び一般管理費に含めて計上する会計処理を実施しております。

当連結会計年度は、販売代理店に対する手数料の効率的な運用に努めた結果、販売費及び一般管理費に含まれる手数料が前連結会計年度と比べて減少したほか、その他のコスト削減に向けた取り組みを行ったことなどから、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ減少しております。

(c) 営業利益

上述のとおり、当連結会計年度においては、ARPUの減少に伴う無線通信サービス収入の減少及び卸売単価の減少による端末機器販売収入の減少により、営業収益は前連結会計年度に比べて減少いたしました。一方で、端末機器原価など端末販売に関連する経費の減少及びネットワーク関連コストの削減など、ARPU減に対応したコスト削減への取り組みにより、営業費用は営業収益の減少分以上に減少いたしました。その結果、営業利益は増加いたしました。

(d) 営業外損益・持分法による投資損益

当社グループは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、投資先に対して当社グループが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの重要な影響力を行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において関連会社投資として計上されます。持分法が適用された場合、当社グループは投資先の損益を出資比率に応じて当社グループの連結損益に含めます。当社グループが重要な影響力を行使できない投資先については、当該投資は連結貸借対照表の市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれております。当社グループの経営成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。市場性のある有価証券及びその他の投資の減損処理を実施する場合や関連会社投資及び市場性のある有価証券及びその他の投資の売却に際して売却損益を計上する場合、それらの金額は営業外損益にて計上されております。また、関連会社投資について減損処理を実施する場合、その減損額は持分法による投資損益に計上されます。過去において、当社グループはいくつかの関連会社投資について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における持分法による投資損益に計上されました。今後においても関連会社投資及び市場性のある有価証券及びその他の投資について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「最重要な会計方針-投資の減損」を合わせてご参照ください。平成23年3月31日現在、関連会社投資の簿価は5,255億円、市場性のある有価証券及びその他の投資の簿価は1,281億円でありました。

⑤当連結会計年度の業績

以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータ並びにその内訳を表しております。

	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話 契約数(千契約)	56,082	58,010	1,928	3.4
(再)「X i」サービス	—	26	—	—
(再)「FOMA」サービス	53,203	56,746	3,542	6.7
(再)「m o v a」サービス	2,879	1,239	△1,640	△57.0
(再)「iモード」サービス	48,992	48,141	△851	△1.7
(再)「s pモード」サービス	—	2,095	—	—
契約数シェア (%) (1) (2)	50.0	48.5	△1.5	—
総合ARPU(X i + FOMA + m o v a) (円) (3)	5,350	5,070	△280	△5.2
音声ARPU (円) (4)	2,900	2,530	△370	△12.8
パケットARPU (円)	2,450	2,540	90	3.7
MOU (X i + FOMA + m o v a) (分) (3) (5)	136	134	△2	△1.5
解約率 (%) (2)	0.46	0.47	0.01	—

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数及び電話番号保管、メールアドレス保管サービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5) MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益：				
無線通信サービス	3,776,909	3,746,869	△30,040	△0.8
携帯電話収入	3,499,452	3,407,145	△92,307	△2.6
音声収入(6)	1,910,499	1,712,218	△198,281	△10.4
(再掲)「FOMA」サービス	1,785,518	1,658,863	△126,655	△7.1
パケット通信収入	1,588,953	1,694,927	105,974	6.7
(再掲)「FOMA」サービス	1,558,284	1,679,840	121,556	7.8
その他の収入	277,457	339,724	62,267	22.4
端末機器販売	507,495	477,404	△30,091	△5.9
営業収益合計	4,284,404	4,224,273	△60,131	△1.4
営業費用：				
サービス原価	900,642	896,502	△4,140	△0.5
端末機器原価	698,495	662,829	△35,666	△5.1
減価償却費	701,146	693,063	△8,083	△1.2
販売費及び一般管理費	1,149,876	1,127,150	△22,726	△2.0
営業費用合計	3,450,159	3,379,544	△70,615	△2.0
営業利益	834,245	844,729	10,484	1.3
営業外損益(△費用)	1,912	△9,391	△11,303	—
法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益	836,157	835,338	△819	△0.1
法人税等	338,197	337,837	△360	△0.1
持分法による投資損益(△損失)前利益	497,960	497,501	△459	△0.1
持分法による投資損益(△損失)	△852	△5,508	△4,656	△546.5
当期純利益	497,108	491,993	△5,115	△1.0
控除：非支配持分に帰属する当期純損益(△利益)	△2,327	△1,508	819	35.2
当社に帰属する当期純利益	494,781	490,485	△4,296	△0.9

(6) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

当連結会計年度における業績の分析と前連結会計年度との比較

平成23年3月31日現在、当社グループの携帯電話サービスの契約数は、5,801万契約と平成22年3月31日時点の5,608万契約から1年間で193万契約(3.4%)増加いたしました。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は平成22年3月31日時点の5,320万契約から平成23年3月31日現在で5,675万契約と354万契約(6.7%)増加いたしました。平成23年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の97.8%を占めております。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、平成23年3月31日現在では124万契約と平成22年3月31日時点での288万契約から1年間で164万契約(57.0%)減少しております。平成23年3月31日現在の契約数シェアは48.5%と平成22年3月31日時点の50.0%に比べて1.5ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、平成23年3月31日現在で4,814万契約と平成22年3月31日時点の4,899万契約から1年間で85万契約(1.7%)減少しております。一方、平成22年9月より開始したスマートフォン向けISPサービス「spモード」契約数は平成23年3月31日現在で209万契約となっております。

当連結会計年度における端末販売数は、スマートフォン販売の増加が販売数を牽引した結果、前連結会計年度の1,804万台から102万台(5.6%)増加し、1,906万台となりました。

当連結会計年度における総合ARPUは5,070円と前連結会計年度の5,350円に比べ280円(5.2%)減少いたしました。音声ARPUは2,530円と前連結会計年度の2,900円に比べて370円(12.8%)減少いたしました。この原因としては「バリュープラン」契約者数の増加や課金MOUの減少が挙げられます。一方でパケットARPUは2,540円と前連結会計年度の2,450円に比べて90円(3.7%)増加いたしました。パケットARPU増加の原因としては、「iモード」の利用促進、スマートフォンへの移行やスマートフォン利用者の獲得、モバイルWi-Fiルーターやタブレット端末による新規需要の獲得などによるデータ通信利用の拡大の影響が挙げられます。MOUは、134分となり前連結会計年度の136分から2分(1.5%)減少いたしました。課金MOUについては無料通話対象の拡大等により114分と前連結会計年度の118分から4分(3.4%)減少しております。

当社グループの携帯電話契約の解約率は、当連結会計年度及び前連結会計年度でそれぞれ0.47%及び0.46%でありました。当連結会計年度の解約率は、お客様満足度向上に向けた取り組みの成果を反映し、過去最低水準を記録した前連結会計年度とほぼ同等の水準を維持しました。当社グループの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは競争力のある料金施策の実施、当社グループのネットワークとサービスに対するお客様の信頼など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆2,844億円から、601億円(1.4%)減少して4兆2,243億円となりました。無線通信サービス収入は3兆7,469億円と前連結会計年度の3兆7,769億円に比べて300億円(0.8%)減少いたしました。その結果、無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は88.7%と前連結会計年度の88.2%から増加いたしました。無線通信サービス収入の減少は、携帯電話収入、特に音声収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前連結会計年度の1兆9,105億円から1兆7,122億円に1,983億円(10.4%)減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆5,890億円から1兆6,949億円に1,060億円(6.7%)増加したことによります。音声収入の減少、パケット通信収入の増加の原因についてはARPUの増減にて分析したとおりであります。携帯電話収入のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前連結会計年度の1兆7,855億円から1兆6,589億円に1,267億円(7.1%)減少する一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆5,583億円から1兆6,798億円に1,216億円(7.8%)増加いたしました。端末機器販売収入は、主に卸売単価

が減少したことから前連結会計年度の5,075億円から4,774億円に301億円（5.9%）減少いたしました。

営業費用は、前連結会計年度の3兆4,502億円から3兆3,795億円へと706億円（2.0%）減少いたしました。この減少は主に端末機器原価が端末調達単価の低減などにより、前連結会計年度の6,985億円から6,628億円へ357億円（5.1%）減少したこと、顧客サービス関連費用の減少に伴い、販売費及び一般管理費が前連結会計年度の1兆1,499億円から1兆1,272億円へ227億円（2.0%）減少したこと、及び減価償却費が前連結会計年度の7,011億円から6,931億円へ81億円（1.2%）減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,447億円となり前連結会計年度の8,342億円から105億円（1.3%）増加いたしました。営業利益率は、前連結会計年度の19.5%から20.0%へ改善いたしました。音声収入の減少等に伴う営業収益の減少をネットワーク関連コストの削減等による営業費用の減少で埋め合わせることにより、減収増益を達成したことで、利益率が向上いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度の営業外費用は94億円となり、19億円の営業外収益を計上した前連結会計年度から113億円の悪化となりました。これは、主に当連結会計年度において有価証券及びその他の投資に係る一時的ではない価値の下落に伴う減損を認識したことによるものです。なお、前連結会計年度における減損損失は僅少でありました。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は8,353億円となり、前連結会計年度の8,362億円から8億円（0.1%）減少いたしました。

法人税等は当連結会計年度が3,378億円、前連結会計年度が3,382億円でありました。税負担率は共に40.4%でありました。当社グループは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税、地方法人特別税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は当連結会計年度、前連結会計年度共に40.8%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度（研究開発促進税制）を導入しております。当連結会計年度、前連結会計年度における法定実効税率と税負担率の差異は主にこの税法上の特別措置によるものであります。

持分法による投資損益（税効果調整後）は、当連結会計年度は55億円、前連結会計年度は9億円の損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は4,905億円となり、前連結会計年度の4,948億円から43億円（0.9%）減少いたしました。

⑥セグメント情報

(a) 概要

当社グループの事業は携帯電話事業、その他事業の2つのセグメントにより構成されております。当社グループの経営陣はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し、評価しております。

携帯電話事業には、携帯電話（「X i」サービス、「FOMA」サービス、「m o v a」サービス）、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、通信販売事業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業、クレジット事業及びマルチメディア放送事業などが含まれておりますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆1,677億円から770億円（1.8%）減少して4兆907億円となりました。当連結会計年度における携帯電話サービスの音声通信及びパケット通信による収益である携帯電話収入は、3兆4,071億円となり前連結会計年度の3兆4,995億円から923億円（2.6%）減少いたしました。一方、端末機器販売に係る収益についても、端末機器の卸売単価が減少したことにより、前連結会計年度の水準から減少いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連結会計年度が96.8%、前連結会計年度が97.3%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆3,221億円から881億円（2.7%）減少して3兆2,339億円となりました。この結果、当連結会計年度の携帯電話事業セグメントの営業利益は前連結会計年度の8,456億円から111億円（1.3%）増加し、8,567億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「当連結会計年度の業績」を合わせてご参照ください。

(c) その他事業

その他事業セグメントの当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の1,167億円から169億円（14.5%）増加し1,336億円となりました。当連結会計年度の営業収益総額の3.2%を占めております。営業費用は前連結会計年度の1,281億円から175億円（13.7%）増加し1,456億円となりました。当連結会計年度における営業収益及び営業費用の増加の主な要因は、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売事業が順調に拡大していることによるものであります。マルチメディア放送事業など新たな事業分野の立ち上げに向けた取り組みについても推進していることなどから、その他事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度の114億円から120億円に拡大いたしました。

⑦会計基準の動向

平成21年10月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、FASB）は会計基準アップデート（Accounting Standards Update、ASU）2009-13「収益認識（トピック605）：複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」を公表しました。ASU2009-13は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠または第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止するものであります。ASU2009-13は、平成22年6月15日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、ASU2009-13の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

⑧重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されております。連結財務諸表の注記3には、当社グループの連結財務諸表の作成に用いられる主要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められております。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社グループの経営者は会計上の見積りの選定及びその動向並びに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人並びに当社監査役と協議を行いました。当社監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の職務執行を監査し、計算書類等を監査する法的義務を負っております。最重要な会計方針は以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路などの有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積もっております。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ6,931億円、7,011億円でありました。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産並びに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は、随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考ええるものには、その資産を利用する事業に関係する以下の傾向または条件が含まれております（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数にわたってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積もります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っております。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づいております。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。当連結会計年度及び前連結会計年度においては長期性資産の減損は行っておりません。

(c) 投資の減損

当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、原価法及び公正価値に基づいて会計処理を実施しております。平成23年3月31日現在における関連会社投資の簿価は5,255億円、市場性のある有価証券及びその他の投資の簿価は1,281億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社は、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社が重要であると考ええるものは、以下のとおりであります（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと

- ・投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社は投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、並びに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要となる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。関連会社投資の評価損は連結損益及び包括利益計算書の持分法による投資損益に、市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損は営業外損益にそれぞれ含まれております。また、当連結会計年度及び前連結会計年度においては、関連会社投資の減損は行っておりません。市場性のある有価証券及びその他の投資については、当連結会計年度及び前連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、それぞれ134億円、40億円の減損を計上いたしました。

当社グループは投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(d) ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、当社グループの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、お客様が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。平成23年3月31日現在及び平成22年3月31日時点におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,996億円及び1,749億円でありました。また、当連結会計年度及び前連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ1,268億円、1,422億円でありました。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要性が生じる可能性があります。平成23年3月31日現在におけるポイントプログラム引当金の算定において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約16億円の引当金の追加計上が必要となります。

(e) 年金債務

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるN T Tグループの企業年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年

金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

平成23年3月31日及び平成22年3月31日における予測給付債務を決める際に用いられた割引率並びに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.1%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.3%
実際収益率	約14%	約△2%
N T T企業年金基金制度		
割引率	2.1%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約13%	約△2%

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、平成23年3月31日現在で1,961億円、平成22年3月31日現在で1,904億円であります。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたN T T企業年金基金制度の予測給付債務は平成23年3月31日現在で964億円、平成22年3月31日現在で887億円でありました。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他の包括利益累積額として認識された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間にわたって償却されております。

当社グループの従業員非拠出型年金制度及びN T T企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、平成23年3月31日現在の割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△118 / 126	4 / △3	72 / △77
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△4 / 3	—
N T T企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△96 / 107	1 / △1	58 / △64
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△3 / 3	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16を合わせてご参照ください。

(f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、並びに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術などが挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ146億円、184億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。平成23年3月31日現在の繰延契約事務手数料収入は837億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

①資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、端末機器販売に係わる立替え払い、ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な資金などが挙げられます。当社グループは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。当社グループは安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えております。また、当社グループは現在の資金需要に対して十分な運転資金を保有していると考えております。当社グループは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金並びに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金並びに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資等の必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

(a) 設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。さらに、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

近年では、スマートフォンの急速な普及拡大などを背景としてデータ通信利用が大きく拡大する傾向にあります。当社グループは、既存の「FOMA」ネットワークの容量拡大のほか、「Xi」サービスのエリア拡充、ネットワークの過剰利用に対するトラフィック制御、Wi-Fiなどの活用によるデータオフロードといった対策を組み合わせることでデータ通信トラフィックの増加に対応する方針であります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して180億円（2.6%）減少いたしました。これは、「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強、「X i」ネットワークの構築などの投資の増加要因があったものの、「FOMA」ネットワーク構築に関連した設備投資が平成19年3月期以降減少を続けており、また、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化についても実施したことによります。ネットワークのIP化等を進めることにより、ネットワーク装置の集約化、大容量化を図るなど、周囲の環境や通信量などの条件を考慮し様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いてエリア構築及び品質改善の効率化を図りました。当連結会計年度は、「FOMA」の屋外基地局を平成22年3月31日時点より7,100局増設し、累計で62,800局としたほか、屋内基地局についても平成22年3月31日時点より4,400局の増設を行い、累計で29,200局のエリア化を完了いたしました。また、当連結会計年度にサービスを開始した「X i」については、屋外基地局を700局、屋内基地局を300局、それぞれ設置いたしました。

当連結会計年度の設備投資額は6,685億円、前連結会計年度の設備投資総額は6,865億円でありました。当連結会計年度において設備投資の56.7%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、3.9%が「X i」ネットワーク構築目的に、17.3%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、22.1%が共通目的（情報システム等）に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の66.1%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.1%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、13.9%がその他携帯電話事業目的に、18.9%が共通目的（情報システム等）に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が7,050億円となり、そのうち約47.0%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約11.2%が「X i」ネットワーク構築目的に、約18.0%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、約23.8%が共通目的（情報システム等）になると見込んでおります。翌連結会計年度は、データ通信トラフィックの増大等に対応するため「FOMA」ネットワークの設備増強や「X i」サービスエリアの拡大のほか、音声ネットワークのIP化の更なる推進などによる効率化についても引き続き進めてまいります。なお、翌連結会計年度の設備投資総額には、東日本大震災で被災した設備の復旧及び新たな災害対策等に関連した投資、約300億円が含まれております。また、現在、当社グループは、東日本大震災の経験を踏まえて、自然災害への対応の観点から設備構成の見直しを実施しております。当社グループは、こうした見直しの結果を踏まえた対策を行う可能性があり、その結果、追加的な設備投資が必要となる可能性があります。

当社グループは、翌々連結会計年度以降当面の各会計年度の設備投資額は7,000億円を超えない水準で推移すると現時点で予想しております。今後、「X i」サービスエリアの拡大やマルチメディア放送サービスなど新サービス、新事業に関連した投資の増加を見込んでおりますが、「FOMA」ネットワークに関連した投資が既にピークを迎えており、また、「X i」サービスエリアの拡大にあたっては既存の「FOMA」設備との共用を進めながら需要に応じた経済的なエリア構築を行うこと、さらに、投資の効率化に向けた取り組みについても継続することなどによって効率的な設備投資を行ってまいります。

当社グループの設備投資の実際的水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及び

その他の要因に影響を受けます。特にネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあります。これらの設備投資は、データ通信事業に対する市場の需要動向並びにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

(b) 長期債務及びその他の契約債務

平成23年3月31日現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は4,281億円で、主に社債と金融機関からの借入金でありました。平成22年3月31日時点では6,103億円でありました。当連結会計年度及び前連結会計年度には長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。当連結会計年度に1,801億円、前連結会計年度に290億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

平成23年3月31日現在、長期の有利子負債のうち、211億円（1年以内返済予定分を含む）は金融機関からの借入金であります。借入金利の加重平均が年率1.4%の主に固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から翌々連結会計年度であります。また4,070億円（1年以内償還予定分を含む）は社債であり、表面利率の加重平均は1.2%、満期は翌連結会計年度から平成30年度となります。

平成23年3月31日現在、当社及び当社の債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。ムーディーズは、平成21年5月18日に当社の長期債務格付のアウトルックを安定的からネガティブに変更し、平成23年5月13日に当社の長期債務格付Aa1を引き下げ方向で見直すを発表いたしました。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	A a 1	ネガティブ
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	A A	安定的
	長期無担保優先債券格付	A A	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	A A A	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	A A +	安定的

なお、当社グループの長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務（1年以内償還または返済予定分を含む）の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。なお、当社の借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年超
長期有利子負債					
社債	407,032	167,032	130,000	—	110,000
借入	21,070	6,070	15,000	—	—
長期有利子負債に係る 支払利息	20,725	4,606	6,673	4,198	5,248
キャピタル・リース	8,804	4,355	3,475	937	37
オペレーティング・リース	20,047	2,874	3,924	3,234	10,015
その他の契約債務	74,834	73,101	1,733	—	—
合計	552,512	258,038	160,805	8,369	125,300

(注) 重要性がない契約債務については上記表の「その他の契約債務」に含めておりません。

その他の契約債務は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入にかかわる契約債務などから構成されております。平成23年3月31日現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は289億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は238億円、その他の契約債務は221億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループでは「FOMA」や「Xi」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合弁事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

②資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,182,818	1,287,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,163,926	△455,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260,945	△421,969
現金及び現金同等物の増減額	△241,833	407,836
現金及び現金同等物の期首残高	599,548	357,715
現金及び現金同等物の期末残高	357,715	765,551

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆2,870億円の収入となりました。前連結会計年度比では、1,042億円（8.8%）キャッシュ・フローが増加しておりますが、これは、携帯端末割賦債権の顧客への立替代金の減少に伴うキャッシュ・インフローの増加、法人税等の支払が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,554億円の支出となりました。前連結会計年度比では、7,086億円（60.9%）支出が減少しておりますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が増加したものの、短期投資の償還による収入の増加、関連当事者への短期預け金の償還による収入の増加及び固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,220億円の支出となりました。前連結会計年度比では、1,610億円（61.7%）支出が増加しておりますが、これは、長期借入債務の返済による支出の増加、現金配当金の支払額が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、平成23年3月31日現在の現金及び現金同等物は、平成22年3月31日時点と比較して4,078億円（114.0%）増加し、7,656億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は平成23年3月31日現在で1,610億円であり、平成22年3月31日時点においては4,030億円でありました。

翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、法人税等の支払が減少するものの、端末機器販売の増加により携帯端末割賦債権の立替払いの増加が見込まれることなどからキャッシュ・アウトフローの増加を見込んでおり、営業活動によるキャッシュ・フローは減少する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が7,050億円と当連結会計年度の6,685億円に比べ増加することなどにより、支出の増加が予想されております。

(3) 研究開発

当社グループの研究開発活動は、新製品や新サービスの開発、LTEの開発及び第四世代移動通信であるLTE-Advancedに関する研究、経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化、イノベーション創出に向けた基礎研究等を行っております。研究開発費は発生時に費用計上しております。当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの研究開発費はそれぞれ1,091億円、1,099億円でありました。

(4) 事業及び業績の動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客様ニーズの多様化に加え、スマートフォン利用が急速に拡大するなど、市場動向が変化するなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、並びに低廉な料金プランの導入等を進めており、今後も事業者間の厳しい競争環境は継続していくと想定されます。

翌連結会計年度に予想される事業及び業績の傾向については以下のとおりであります。

営業収益：

- ・人口普及率の高まりにより新規契約数の大幅な伸びは望みにくい状況ではありますが、スマートフォンやPCデータカード、Wi-Fiルーター及び機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加を目指してまいります。また、「Xi」サービスの利用者拡大に向けて

積極的に取り組んでまいります。一方、既存のお客様の満足度向上を念頭においたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて低水準の解約率の維持等を図ってまいります。それらの取り組みにより翌連結会計年度における契約数は増加するものと予想しております。また、平成24年3月31日の「m o v a」サービス終了に向けて、「m o v a」契約者の「F O M A」及び「X i」へのマイグレーションを推進してまいります。

- ・総合ARPU、音声ARPUについては、当連結会計年度は対前連結会計年度で減少、パケットARPUは増加いたしました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えておりますが、パケットARPUの成長に向けた取り組みを強化することで、総合ARPUの減少傾向は鈍化することを見込んでおります。

音声ARPU減少の要因は、平成19年11月に導入した月額基本料金が減額される「バリュープラン」の浸透や課金MOUの減少による収入の低下の影響、接続料算定方式の変更による接続料収入の低減などであります。

また、パケットARPU増加の要因は、スマートフォンユーザーやデータプランユーザーの拡大及びパケット定額サービスに加入する契約数の増加などによる収入増加であります。なお、スマートフォンの販売は当連結会計年度の252万台から拡大すると予想しております。

- ・端末機器販売収入については、当連結会計年度は仕入単価の低減を反映して卸売単価を低減させたため、減収となりました。仕入単価及び卸売単価の低減は、販売競争力の維持、向上に必要な取り組みだと考えており、翌連結会計年度においても同様に仕入単価及び卸売単価の低減を見込んでおります。また、翌連結会計年度においては、端末販売に関する手数料の効率化についても見込んでおり、米国会計基準において機器販売収入から減額される販売手数料が縮小する見込みであります。その結果、手数料効率化による増収影響が卸売単価の減少による減収影響を上回ることから翌連結会計年度の端末機器販売収入は、当連結会計年度に比べて増収となる見込みであります。
- ・携帯電話分野以外のその他の収入についても成長に向けた取り組みを推進してきており、当連結会計年度は増収でありました。翌連結会計年度においても、クレジット事業や通信販売事業などの成長を推進し、当連結会計年度と比較して増収を見込んでおります。
- ・以上により、翌連結会計年度の営業収益は、当連結会計年度と比較し増収に転じる見込みであります。

営業費用：

- ・当連結会計年度における端末機器原価については、低価格端末に対するお客様のニーズの高まりを反映して低価格端末を中心とした商品展開を実施したことなどから減少いたしました。翌連結会計年度においても同様の傾向が続くと予想していることから、翌連結会計年度においても端末機器原価は当連結会計年度比で減少すると見込んでおります。
- ・販売費及び一般管理費やネットワーク関連コスト（通信設備使用料、減価償却費）等の営業費用については、販売施策見直し等によるコスト効率化、全国共通業務の集約による業務効率化、新技術の導入や設計手法の見直しによる効率的な設備構築等を見込んでおります。

- ・東日本大震災に伴う復旧費用や、災害対策の強化に関する費用として、翌連結会計年度に約200億円見込んでおります。
- ・以上により、翌連結会計年度の営業費用は当連結会計年度から僅かに増加すると予想しています。

以上の結果、翌連結会計年度の営業利益は当連結会計年度を上回る水準を見込んでおります。

なお、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことに伴って、当社グループ及び販売代理店や機器ベンダー等のパートナー企業においても事業活動に障害が発生いたしました。今後も余震の発生や電力供給の悪化等の社会インフラの混乱、被災した原子力発電所からの放射性物質の拡散、日本経済全般の停滞等が生じる可能性があることに関連して、当社グループや当社グループのパートナー企業の事業活動が制約を受ける可能性があるほか、現時点で想定していない追加的費用の計上や投資等を行う可能性やサービスの停滞や販売機会の逸失などによって期待された収入を獲得できない可能性などがあります。

特に、福島県にある原子力発電所が東日本大震災による被害を受けたことに伴って東日本地域における電力供給への懸念が高まっており、平成23年5月、日本政府は電気事業法第27条に基づく電力使用に関する使用制限の発動を決定いたしました。当該電力使用に関する規制は、大口の電気の利用者に対して平成23年7月から9月の一定期間において、原則、前年の同期間における使用最大電力量から15%の削減を求めるものです。当該規制やその他の追加的電力規制の導入等によって、通信サービスの提供や携帯電話販売などの顧客サービスの提供といった当社グループの事業活動への影響が生じる可能性があるほか、パートナー企業の生産活動への影響を通じた当社グループへの販売用端末やネットワーク設備の供給といったサプライチェーンへの影響及び顧客の消費活動等に対して影響を与える可能性があります。

これらの影響の程度を現時点で見積もることは困難であり、翌連結会計年度の業績予想には織り込んでおりません。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及びかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでおります。当社グループの実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、並びに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。さらに、想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性もあります。このため、上述の予測が正確であるという保証は不可能であり、いたしかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資の内容は次のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

《電気通信設備への設備投資》

- お客様の声に即応したきめ細かな対応を実施し、「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上に取り組んでまいりました。
- 大容量コンテンツ等をご利用されるお客様への快適な利用環境の提供、スマートフォンの普及拡大に伴う通信量の増加への対応等のため、更なるネットワーク設備の増強に取り組んでまいりました。
- これらの取り組みにより、「FOMA」サービスの屋外基地局数は62,800局、屋内基地局数は29,200局となり、前連結会計年度末に比べて、それぞれ7,100局、4,400局増加いたしました。また、「Xi」サービスについては、屋外基地局数700局、屋内基地局数300局を開設いたしました。

《効率化及び低コスト化への取り組み》

- ネットワークのIP化を進めることにより、ネットワークのシンプル化、装置の集約化・大容量化を図るとともに、物品調達価格の低減にも取り組んでまいりました。
- 周囲の環境や通信量などの条件を考慮し、様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いて、エリアの構築及び品質改善を効率的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における設備投資額合計は前連結会計年度に比べ2.6%減の6,685億円となりました。

また、所要資金につきましては、自己資金等を充当いたしました。

セグメントごとの設備投資の内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (億円)
携帯電話事業	・「FOMA」及び「Xi」設備の拡充 ・伝送路等の新增設	5,208
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,477
合計	—	6,685

(注) 1 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	(1,803,316) 218,783 [3,850]	94,113	156,256	4,477	386	—	—	—	1,782	4,080	40	80,964	1,660	585,418	929,182	4,835
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	591	63	937	35,219	6,677	—	144	51	231	37	—	231	2	3,017	46,614	77
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 その他事業	5,143	480	5,864	23,288	4,533	—	101	114	221	—	—	235	2	133	34,974	75
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 その他事業	1,081	242	1,131	40,967	6,046	—	58	55	181	1	—	210	0	5,275	54,172	70
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 その他事業	5,538	152	1,094	24,150	7,238	—	299	220	816	0	2	286	6	5,037	39,307	94
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 その他事業	(75) 28,666	1,284	2,101	50,025	14,362	—	734	545	1,423	82	0	376	10	4,780	75,728	122
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	63,364	697	1,007	29,103	20,240	—	547	799	1,647	3	—	374	48	220	54,692	110
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	61,572	968	1,361	28,036	17,980	—	681	761	1,481	0	0	370	16	1,101	52,761	116
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 その他事業	33,175	250	843	18,764	19,424	—	461	453	1,780	6	0	236	24	50	42,296	84
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 その他事業	(339) 32,943	435	3,579	12,517	11,937	—	398	352	1,394	2	9	130	12	35	30,805	65
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 その他事業	(1,236) 33,004	658	1,458	17,579	12,971	—	578	339	1,192	7	0	168	25	2,800	37,781	73
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 その他事業	48,079	900	737	7,423	6,310	—	420	262	832	0	0	143	22	26	17,082	57
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 その他事業	(351) 63,415 [170]	275	2,114	13,676	12,358	—	749	512	1,539	2	9	261	32	46	31,581	67
新潟支店 (新潟県 新潟市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	27,128	332	599	12,603	14,913	—	978	693	1,690	1	0	223	27	35	32,098	74

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
北海道支社 (北海道 札幌市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,618,022) 352,181	4,697	16,255	46,788	43,543	—	3,217	1,596	2,995	22	0	594	129	2,432	122,274	416
東北支社 (宮城県 仙台市 青葉区)	携帯電話事業 その他事業	(1,554,129) 519,161 [1,409]	15,195	27,615	59,906	83,980	0	5,882	999	22,464	49	1	1,132	206	7,902	225,336	594
東海支社 (愛知県 名古屋市 東区)	携帯電話事業 その他事業	(979,086) 108,372 [2,245]	6,730	25,046	109,414	82,435	—	3,454	1,402	8,852	167	27	1,585	88	5,034	244,239	872
北陸支社 (石川県 金沢市)	携帯電話事業 その他事業	(90,106) 96,822 [1,182]	5,676	8,984	15,922	14,647	—	2,407	206	1,246	8	0	469	40	1,823	51,434	229
関西支社 (大阪府 大阪市 北区)	携帯電話事業 その他事業	(1,006,448) 370,025 [7,540]	16,539	67,173	140,531	91,852	—	1,016	1,225	16,728	35	29	1,838	60	13,092	350,124	1,251
中国支社 (広島県 広島市 中区)	携帯電話事業 その他事業	(798,698) 481,658 [82]	11,877	21,374	59,623	57,786	—	3,130	795	4,381	166	0	824	82	15,864	175,907	467
四国支社 (香川県 高松市)	携帯電話事業 その他事業	(400,299) 289,489 [473]	9,669	16,889	31,750	22,708	—	2,193	1,033	3,396	28	6	1,034	79	8,753	97,544	336
九州支社 (福岡県 福岡市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,167,641) 605,154 [2,830]	24,745	34,410	84,911	122,841	—	16,358	2,220	15,141	149	2	1,643	152	16,214	318,792	978
合計		(9,419,751) 3,445,356 [19,785]	195,989	396,838	866,684	675,176	0	43,817	14,641	91,424	4,854	133	93,338	2,733	679,097	3,064,731	11,062

(注) 1 () 内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。

2 [] 内の数字は内書で、連結会社以外へ貸貸中のものです。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

4 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額25,956百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度における設備計画においては、「FOMA」サービスエリアのきめ細やかな品質向上を図り、また増加するデータトラフィックに対し適切な設備増強を実施するとともに、「Xi」サービスエリアのネットワーク構築を推進いたします。

これらの取り組みを設備投資の効率化を図りつつ推進し、7,050億円の設備投資を計画しております。

主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」及び「Xi」設備の拡充 ・伝送路等の新增設	5,370
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,680
合計	—	7,050

(注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。

2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成23年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

② 【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日現在 (平成23年6月20日)		
普通株式	43,650,000	43,650,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,650,000	43,650,000	—	—

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成19年3月30日	△930,000	45,880,000	—	949,679	—	292,385
平成20年3月31日	△1,010,000	44,870,000	—	949,679	—	292,385
平成21年3月31日	△920,000	43,950,000	—	949,679	—	292,385
平成22年3月31日	△160,000	43,790,000	—	949,679	—	292,385
平成23年3月31日	△140,000	43,650,000	—	949,679	—	292,385

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	12	264	52	2,215	771	158	312,072	315,544
所有株式数 (株)	839	4,542,376	375,835	28,149,551	5,689,959	1,267	4,890,173	43,650,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.41	0.86	64.49	13.04	0.00	11.20	100

(注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が498株含まれております。

2 自己株式2,182,399株は、「個人その他」の欄に2,182,399株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	63.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,054,153	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	978,740	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	314,071	0.72
SSBT OD05 OMNIBUS ACC OUNT - TREATY CLIENT S (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	308,206	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	273,254	0.63
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポ ジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	180,564	0.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	170,746	0.39
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	162,598	0.37
メロン バンク エヌエー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	152,861	0.35
計	—	31,235,193	71.56

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,182,399株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.00%)は、上記の表に含めておりません。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分632,109株、年金信託設定分660,373株、その他信託分1,013,665株であります。
- 3 ステート ストリート バンク アンド
トラスト カンパニー、SSBT OD05 OMNIBUS
ACCOUNT - TREATY CLIENTS、ステート ストリート バンク アンド
トラスト カンパニー 505103、ステート ストリート バンク アンド
トラスト カンパニー 505225及び
メロン バンク エヌエー アズ エージェ
ント フォー イッツ クライアント メロ
ン オムニバス ユーエス ペンションは、主に海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機
関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシ
ート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロ
ンの株式名義人であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,182,399	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,467,601	41,467,601	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,650,000	—	—
総株主の議決権	—	41,467,601	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式498株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数498個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,182,399	—	2,182,399	5.00
計	—	2,182,399	—	2,182,399	5.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年12月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年12月20日～平成23年1月28日)	160,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	138,141	19,999,930,791
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,859	69,209
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	13.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	140,000	24,195,080,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,182,399	—	2,182,399	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配慮し、安定的な配当の継続に努めてまいります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり5,200円（うち中間配当2,600円、期末配当2,600円）の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	108,174	2,600
平成23年6月17日 定時株主総会決議	107,815	2,600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	229,000	224,000	180,300	150,400	159,000
最低(円)	162,000	148,000	129,500	127,500	128,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	143,000	140,100	144,800	149,000	159,000	157,500
最低(円)	133,200	133,200	135,000	141,800	145,600	128,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山田 隆持	昭和23年 5月5日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 取締役 設備部長 同社 常務取締役 ソリューション営業本部長 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 法人営業本部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	413
代表取締役副社長	マルチメディアサービス、技術担当	辻村 清行	昭和25年 1月11日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 国際ビジネス部長 当社 取締役 経営企画部長 当社 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 プロダクト&サービス本部長 当社 代表取締役副社長 プロダクト&サービス本部長 当社 代表取締役副社長 マルチメディアサービス、技術担当 (現在に至る)	※1	281
代表取締役副社長	国際、コーポレート担当	鈴木 正俊	昭和26年 10月30日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 広報部長 当社 執行役員 広報部長 当社 取締役常務執行役員 人事育成部長 当社 代表取締役副社長 国際事業本部長 当社 代表取締役副社長 国際、コーポレート担当 (現在に至る)	※1	174
代表取締役副社長	C S R、支店(関東甲信越)担当	松井 浩	昭和21年 8月6日生	昭和44年7月 平成15年1月 平成17年8月 平成19年9月 平成20年6月 平成20年7月	郵政省入省 総務省 総務審議官 財団法人 郵便貯金振興会理事 当社 顧問 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 C S R、支店(関東甲信越)担当 (現在に至る)	※1	130
取締役常務執行役員	財務部長 グループ事業推進部担当	坪内 和人	昭和27年 5月2日生	昭和51年4月 平成12年12月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 金沢支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役 財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 グループ事業推進部担当 (現在に至る)	※1	121
取締役常務執行役員	経営企画部長	加藤 薫	昭和26年 5月20日生	昭和52年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年7月	日本電信電話公社入社 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 同社 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、モバイル社会研究所長兼務 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 (現在に至る)	※1	94

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行 役員	研究開発セン ター所長	小森 光修	昭和27年 9月18日生	昭和52年4月 平成14年7月 平成17年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 第五部門担当部長 当社 執行役員 コアネットワーク部長 当社 執行役員 神奈川支店長 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発センター所長 (現在に至る)	※1	96
取締役 常務執行 役員	ネットワーク 担当	岩崎 文夫	昭和28年 2月28日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 ネットワーク企画部長 当社 執行役員 ネットワーク企画部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 代表取締 役副社長 法人営業本部長 当社 執行役員 九州支社長 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク担当 (現在に至る)	※1	109
取締役 常務執行 役員	法 人 事 業 部 長、第一法人 営業部長兼務	眞藤 務	昭和29年 9月4日生	昭和53年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年6月	日本電信電話公社入社 当社 第三システム営業部長 当社 第三法人営業部長 当社 第一法人営業部長 当社 執行役員 第一法人営業部長 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、第一法 人営業部長兼務 (現在に至る)	※2	72
取締役 常務執行 役員	コンシューマ 営業担当	田中 隆	昭和30年 6月2日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成23年6月	日本電信電話公社入社 当社 関連企業部長 当社 取締役執行役員 総務部長 当社 取締役執行役員 人事育成部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当 (現在に至る)	※1	123
取締役 執行役員	総務部長、社 会環境推進部 長兼務、業務 プロセス改善 室長兼務	加川 亘	昭和28年 10月4日生	昭和53年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成23年6月	日本電信電話公社入社 当社 IR部長 当社 埼玉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役 総務部長 当社 特別参与 関西支社総務部長 当社 取締役執行役員 総務部長、社会環境推進部 長兼務、業務プロセス改善室長兼務 (現在に至る)	※2	51
取締役 執行役員	人事部長	吉澤 和弘	昭和30年 6月21日生	昭和54年4月 平成8年12月 平成13年7月 平成15年7月 平成19年6月 平成23年6月	日本電信電話公社入社 当社 経営企画部担当部長 当社 人事育成部担当部長 当社 経営企画部担当部長 当社 執行役員 第二法人営業部長 当社 取締役執行役員 人事部長 (現在に至る)	※2	86
取締役		辻上 広志	昭和33年 9月8日生	昭和58年4月 平成11年7月 平成12年10月 平成15年7月 平成19年7月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 第一部門担当課長 同社 第一部門担当部長 西日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		玉利 俊一	昭和24年 1月10日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 サービスオペレーション部長 当社 取締役 サービス品質部長 当社 常務取締役 千葉支店長 ドコモエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	97
常勤監査役		星澤 秀郎	昭和24年 6月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成20年7月 平成23年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 第一法人営業部長 当社 常務取締役 法人営業本部長 当社 取締役常務執行役員 法人営業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 代表取締役社長 当社 特別参与 北海道支社長 ドコモ・サポート株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	125
常勤監査役		吉澤 恭一	昭和25年 4月12日生	昭和44年4月 平成12年8月 平成14年7月 平成16年8月 平成18年9月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ労働組合 東日本本部 事務局長 同 東日本本部 執行委員長 同 中央本部 事務局長 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス顧問 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	105
常勤監査役		諸澤 治郎	昭和25年 12月27日生	昭和49年4月 平成12年12月 平成16年12月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月	会計検査院 採用 同 事務総長官房審議官 同 第1局長 同 事務総局次長 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構西ブロック入札監視委員会 委員 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	10
監査役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和55年8月 昭和60年4月 平成3年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年5月 平成23年6月	茨城大学 人文学部助教授 武蔵大学 経済学部助教授 同 経済学部教授 早稲田大学 商学部・大学院商学研究科教授 (現在に至る) 三菱商事株式会社 監査役 (現在に至る) オリックス株式会社 取締役 (現在に至る) ローソン株式会社 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	※4	—
計							2,097

- ※1 任期は、平成22年6月18日開催の第19回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 任期は、平成23年6月17日開催の第20回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※4 任期は、平成23年6月17日開催の第20回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- (注) 1 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち吉澤 恭一氏、諸澤 治郎氏、辻山 栄子氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 辻村 清行氏、田中 隆氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

《企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由》

当社は、主要事業としている携帯電話事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることを鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、更なる経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しております。

当社は、これらの取り組みを通じ、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

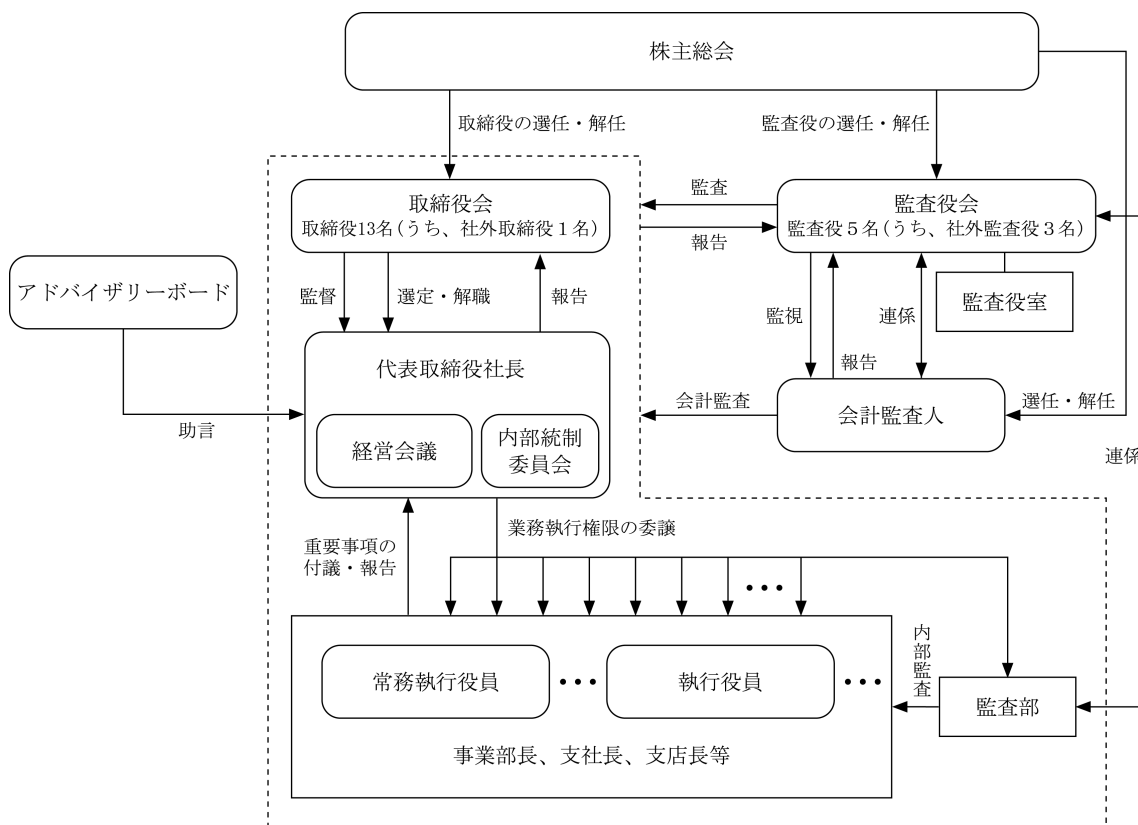
また、取締役会の業務執行の決定権限の一部を代表取締役及び執行役員等へ委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としております。さらに、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っております。

取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としております。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させております。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



《内部統制システムの整備の状況》

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

＜内部統制システムの整備に関する基本的考え方＞

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

<内部統制システムに関する体制の整備>

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「NTTドコモグループ倫理方針」及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。子会社の企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、取締役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。
- ・取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役は職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
- ・その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役は職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、内部監査部門は、監査役は監査との調整を図り、連携して監査を行う。

<<責任限定契約の内容の概要>>

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所並びに子会社の現地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しております。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による関係を密にし、監査の実効性を確保しております。なお、監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、大学教授及び企業の社外役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査に関しては、監査部が42名の体制により他の業務執行から独立した立場で、法令等の順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、本社各室部、支社及び支店等における業務遂行状況をCOSO (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しております。また、当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目を設定しグループ各社で監査を行うとともに、グループ会社の監査品質向上を目的とした監査品質レビューも実施しております。これらの取り組みの一環として、米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等の有効性評価も実施しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っております。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、監査部は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 辻上 広志氏は親会社であるN T Tの従業員であります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく、業務執行から独立した社外取締役としての監督機能を期待し、同氏を選任しております。

社外監査役 吉澤 恭一氏はN T Tグループ会社の出身であります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経験、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しております。

N T Tグループ会社との取引については連結財務諸表注記14をご参照ください。

社外監査役 諸澤 治郎氏及び辻山 栄子氏の両氏は当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係及びその他の利害関係はございません。諸澤 治郎氏は長年にわたり、会計検査院の職務に携わり、その職歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、また、辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った、財務及び会計に関する高い見識からの視点に基づく取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、両氏を選任しております。また、両氏は監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、「② 監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び監査部と意見交換を行い相互関係を図っております。

社外取締役は、監査役より監査計画についての報告を受け、監査部より内部統制システムの有効性の評価結果についての報告を受けております。また、内部統制部門からは「内部統制システムの整備に関する基本方針」の策定にあたって事前に報告を受けております。

④ 役員報酬等の内容

《役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数》

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	514	396	—	118	—	14
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	—	—	—	2
社外役員	69	69	—	—	—	3
合計	643	525	—	118	—	19

(注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいております。

2 取締役には、平成22年6月18日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

《役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法》

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の

一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

⑤ 株式の保有状況

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式》

79銘柄 123,295百万円

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的》

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	54,988	携帯電話事業に係わる事業提携
Far Eastone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	17,095	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	11,415	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	10,664	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビ放送網株式会社	760,500	9,673	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	8,718	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	8,347	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	6,438	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	2,180	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アプリックス	15,000	1,645	携帯電話事業に係わる事業提携

(注) KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、32,654百万円含まれております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	44,547	携帯電話事業に係わる事業提携
Far Eastone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	19,051	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	9,157	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビ放送網株式会社	760,500	8,996	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	8,962	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	8,388	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	7,428	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	4,092	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	1,961	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アプリックス	15,000	1,290	携帯電話事業に係わる事業提携
プライムワークス株式会社	10,200	1,120	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社スカパーJ S A Tホールディングス	20,481	602	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フュートレック	2,840	312	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アクロディア	7,300	266	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社エイチアイ	1,840	209	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ドリームインキュベータ	1,100	68	携帯電話事業に係わる事業提携
みずほインベスターズ証券株式会社	727,200	55	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ビックカメラ	500	16	携帯電話事業に係わる事業提携

(注) KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、27,454百万円含まれております。

《保有目的が純投資目的である投資株式》

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合 利治氏、金子 寛人氏、寺澤 豊氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士37名、その他81名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

《自己の株式の取得》

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

《中間配当》

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

《取締役及び監査役の責任免除》

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	715	—	671	55
連結子会社	69	—	71	—
計	784	—	742	55

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社等は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子

会社等の財務諸表の監査であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ108百万円及び146百万円であります。非監査業務については、当社及び国内外の連結子会社等の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ26百万円及び29百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度においては、国際財務報告基準に関する指導・助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第2項及び第3項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成22年3月31日		当連結会計年度 平成23年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4 ※14	357,715		765,551	
2 短期投資					
非関連当事者	※4	313,010		141,028	
関連当事者	※14	90,000		-	
3 売上債権					
非関連当事者		827,052		751,809	
関連当事者		11,174		10,602	
小計		838,226		762,411	
4 クレジット未収債権	※21	126,009		160,446	
貸倒引当金	※21	△ 15,633		△ 18,021	
売上債権及びクレジット 未収債権合計(純額)		948,602		904,836	
5 棚卸資産	※5	141,277		146,357	
6 繰延税金資産	※17	100,545		83,609	
7 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		102,263		107,380	
関連当事者		7,566		6,538	
流動資産合計		2,060,978	30.5	2,155,299	31.7
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,478,833		5,569,818	
2 建物及び構築物		830,921		845,588	
3 工具、器具及び備品		516,084		507,914	
4 土地		199,018		198,842	
5 建設仮勘定		83,608		95,251	
小計		7,108,464		7,217,413	
減価償却累計額		△ 4,500,874		△ 4,694,094	
有形固定資産合計(純額)		2,607,590	38.6	2,523,319	37.2
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	578,095		525,456	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	151,026		128,138	
3 無形固定資産(純額)	※8	628,691		672,256	
4 営業権	※8	198,436		205,573	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		247,530		220,232	
関連当事者	※14	10,381		29,687	
6 繰延税金資産	※17	274,048		331,633	
投資その他の資産合計		2,088,207	30.9	2,112,975	31.1
資産合計		6,756,775	100.0	6,791,593	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成22年3月31日		当連結会計年度 平成23年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※20	180,716		173,102	
2 短期借入金	※10	78		276	
3 仕入債務					
非関連当事者		524,526		495,842	
関連当事者		107,911		113,495	
4 未払人件費		54,580		54,801	
5 未払利息		995		916	
6 未払法人税等		185,890		162,032	
7 その他の流動負債	※3				
非関連当事者		131,337		120,993	
関連当事者		2,129		1,711	
流動負債合計		1,188,162	17.6	1,123,168	16.5
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※20	429,553		255,000	
2 ポイントプログラム引当金		151,628		199,587	
3 退職給付引当金	※16	138,447		152,647	
4 その他の固定負債					
非関連当事者		184,036		181,275	
関連当事者		2,503		2,322	
固定負債合計		906,167	13.4	790,831	11.7
負債合計		2,094,329	31.0	1,913,999	28.2
III 資本	※11				
株主資本					
1 資本金					
普通株式：					
授權株式数					
—188,130,000株					
(平成22年3月31日現在)					
—188,130,000株					
(平成23年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—43,790,000株					
(平成22年3月31日現在)					
—43,650,000株					
(平成23年3月31日現在)					
発行済株式数					
(自己株式を除く)					
—41,605,742株					
(平成22年3月31日現在)					
—41,467,601株					
(平成23年3月31日現在)					
		949,680		949,680	
2 資本剰余金		757,109		732,914	
3 利益剰余金		3,347,830		3,621,965	
4 その他の包括利益 (△損失) 累積額		△ 37,379		△ 76,955	
5 自己株式					
—2,184,258株					
(平成22年3月31日現在)					
—2,182,399株					
(平成23年3月31日現在)					
		△ 381,363		△ 377,168	
株主資本合計		4,635,877	68.6	4,850,436	71.4
非支配持分		26,569	0.4	27,158	0.4
資本合計		4,662,446	69.0	4,877,594	71.8
IV 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・資本合計		6,756,775	100.0	6,791,593	100.0

② 【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		3,727,801		3,702,658	
関連当事者		49,108		44,211	
2 端末機器販売					
非関連当事者		503,086		474,506	
関連当事者		4,409		2,898	
営業収益合計		4,284,404	100.0	4,224,273	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		685,774		678,666	
関連当事者		214,868		217,836	
2 端末機器原価		698,495		662,829	
3 減価償却費		701,146		693,063	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		1,031,011		1,012,267	
関連当事者		118,865		114,883	
営業費用合計		3,450,159	80.5	3,379,544	80.0
営業利益		834,245	19.5	844,729	20.0
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△ 5,061		△ 4,943	
2 受取利息		1,289		1,326	
3 その他(純額)	※13	5,684		△ 5,774	
営業外損益(△費用)合計		1,912	0.0	△ 9,391	△0.2
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益		836,157	19.5	835,338	19.8
法人税等	※17				
1 当年度分		381,507		355,734	
2 繰延税額		△ 43,310		△ 17,897	
法人税等合計		338,197	7.9	337,837	8.0
持分法による投資損益 (△損失)前利益		497,960	11.6	497,501	11.8
持分法による投資損益 (△損失)	※6	△ 852	△0.0	△ 5,508	△0.2
当期純利益		497,108	11.6	491,993	11.6
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)		△ 2,327	△0.1	△ 1,508	△0.0
当社に帰属する当期純利益		494,781	11.5	490,485	11.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
当期純利益		497,108	11.6	491,993	11.6
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)		13,159		△ 12,297	
控除：当期純利益への 組替修正額		1,937		7,003	
2 未実現デリバティブ 評価損益(△損失)		△ 63		4	
控除：当期純利益への 組替修正額		-		-	
3 為替換算調整額		5,917		△ 28,258	
控除：当期純利益への 組替修正額		△ 35		356	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		6,828		△ 6,367	
過去勤務債務の発生額 (純額)		-		48	
控除：過去勤務債務償 却額		△ 1,340		△ 1,346	
控除：年金数理上の差 異償却額		1,858		1,144	
控除：会計基準変更時 差異償却額		79		88	
その他の包括利益 (△損失)合計		28,340	0.7	△ 39,625	△0.9
包括利益合計		525,448	12.3	452,368	10.7
控除：非支配持分に帰属する 包括損益(△利益)合計		△ 2,357	△0.1	△ 1,459	△0.0
当社に帰属する包括利益合計		523,091	12.2	450,909	10.7

1株当たり情報					
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後 (単位：株)		41,705,738		41,576,859	
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する当期純利益 (単位：円)		11,863.62		11,797.07	

③ 【連結株主持分計算書】

	単位：百万円							
	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益（△損 失）累積額	自己株式	株主資本 合計		
平成21年3月31日残高	949,680	785,045	3,061,848	△ 65,689	△ 389,299	4,341,585	1,723	4,343,308
自己株式の取得					△ 20,000	△ 20,000		△ 20,000
自己株式の消却		△ 27,936			27,936	-		-
当社株主への現金配当金 （1株あたり5,000円）			△ 208,799			△ 208,799		△ 208,799
非支配持分への現金配当金						-	△ 3	△ 3
新規連結子会社の取得						-	22,588	22,588
その他						-	△ 96	△ 96
包括利益								
当期純利益			494,781			494,781	2,327	497,108
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券								
未実現保有利益（△損失）				15,096		15,096	0	15,096
未実現デリバティブ								
評価損益（△損失）				△ 63		△ 63		△ 63
為替換算調整額				5,852		5,852	30	5,882
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				6,828		6,828		6,828
過去勤務債務の発生額 （純額）						-		-
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,340		△ 1,340		△ 1,340
控除：年金数理上 の差異償却額				1,858		1,858		1,858
控除：会計基準 変更時差異償却額				79		79		79
平成22年3月31日残高	949,680	757,109	3,347,830	△ 37,379	△ 381,363	4,635,877	26,569	4,662,446
自己株式の取得					△ 20,000	△ 20,000		△ 20,000
自己株式の消却		△ 24,195			24,195	-		-
当社株主への現金配当金 （1株あたり5,200円）			△ 216,350			△ 216,350		△ 216,350
非支配持分への現金配当金						-	△ 1,243	△ 1,243
新規連結子会社の取得						-		-
その他						-	373	373
包括利益								
当期純利益			490,485			490,485	1,508	491,993
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券								
未実現保有利益（△損失）				△ 5,293		△ 5,293	△ 1	△ 5,294
未実現デリバティブ								
評価損益（△損失）				4		4		4
為替換算調整額				△ 27,854		△ 27,854	△ 48	△ 27,902
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				△ 6,367		△ 6,367		△ 6,367
過去勤務債務の発生額 （純額）				48		48		48
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,346		△ 1,346		△ 1,346
控除：年金数理上 の差異償却額				1,144		1,144		1,144
控除：会計基準 変更時差異償却額				88		88		88
平成23年3月31日残高	949,680	732,914	3,621,965	△ 76,955	△ 377,168	4,850,436	27,158	4,877,594

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		497,108	491,993
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		701,146	693,063
(2) 繰延税額		△ 44,550	△ 22,563
(3) 有形固定資産売却・除却損		32,735	27,936
(4) 市場性のある有価証券及びその他の 投資の評価損		4,007	13,424
(5) 持分法による投資損益 (△利益)		2,122	10,539
(6) 関連会社からの受取配当金		12,854	12,757
(7) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額 (増加：△)		△ 1,056	75,200
クレジット未収債権の増減額 (増加：△)		△ 30,042	△ 19,746
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		242	2,469
棚卸資産の増減額 (増加：△)		△ 17,262	△ 5,217
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)		1,582	△ 2,753
長期期末割賦債権の増減額 (増加：△)		13,860	7,029
仕入債務の増減額 (減少：△)		△ 21,227	△ 30,988
未払法人税等の増減額 (減少：△)		△ 53,765	△ 23,805
その他の流動負債の増減額 (減少：△)		△ 22,019	△ 14,464
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：△)		57,605	47,959
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		△ 8,015	14,203
その他の固定負債の増減額 (減少：△)		35,878	△ 8,791
その他		21,615	18,792
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,182,818	1,287,037
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△ 480,080	△ 423,119
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△ 245,488	△ 250,757
3. 長期投資による支出		△ 10,027	△ 11,746
4. 長期投資の売却による収入		9,534	3,946
5. 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		△ 29,209	△ 7,678
6. 短期投資による支出		△ 377,591	△ 745,602
7. 短期投資の償還による収入		69,605	917,492

		前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
8. 関連当事者への長期預け金預入れによる支出		-	△ 20,000
9. 関連当事者への短期預け金預入れによる支出		△ 90,000	△ 20,000
10. 関連当事者への短期預け金償還による収入		-	110,000
11. その他		△ 10,670	△ 7,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,163,926	△ 455,370
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の返済による支出		△ 29,042	△ 180,075
2. 短期借入金増加による収入		138,214	717
3. 短期借入金の返済による支出		△ 138,149	△ 488
4. キャピタル・リース負債の返済による支出		△ 3,256	△ 4,597
5. 自己株式の取得による支出		△ 20,000	△ 20,000
6. 現金配当金の支払額		△ 208,709	△ 216,283
7. その他		△ 3	△ 1,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 260,945	△ 421,969
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		220	△ 1,862
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△ 241,833	407,836
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		599,548	357,715
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		357,715	765,551

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		1,323	301
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息(資産化された利息控除後)		5,251	5,023
法人税等		436,459	378,998
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		2,347	5,631
株式交換による株式取得額		15,023	-
株式交換による転換社債取得額		20,821	-
転換社債の転換による株式取得額		26,326	-
自己株式消却額		27,936	24,195

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

（1）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

（2）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

（3）従業員の退職給付

退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識しております。また、主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

（4）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

（5）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通信事業部門を営むために発足した企業グループであります。当社の発行済株式の63.32%及び議決権の66.65%は、平成23年3月31日において、NTT（NTT株式の36.62%は日本政府が保有）が保有しております。

当社は、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（Xi）サービス、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mov a）サービス、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、mov aサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

金融債権

平成22年10月1日より、平成22年7月に米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board）が公表した会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2010-20「債権（トピック310）：金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を適用しております。ASU2010-20は、企業の金融債権における信用リスクの性質、当該信用リスクの分析及び評価の方法並びに貸倒引当金の変動の理由に関する開示の拡充を求めるものであります。開示の詳細については注記21に記載しております。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は、ある事業体の支配的な財務持分を議決権以外の方法を通じて有しているかについても評価し、それをもって連結すべきかを判断しております。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、ポイントプログラム引当金、年金債務及び収益の認識であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化等の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度において18,539百万円、当連結会計年度において9,821百万円の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数のいずれか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	42年から56年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は513,753百万円、当連結会計年度は488,973百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務に関連する債務について、公正価値の見積りを実施しております。当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

当社が支配力を有するまでの財務持分を有していないものの、重要な影響を行使できる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社は、関連会社の営業や財務の方針に重要な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しております。一部の持分法適用会社については、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月以内の当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資について、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないとは判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のもは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引していません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表す資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュフロー法を用いて算定しております。報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

持分法投資に係る営業権相当額については、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

当社グループは1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生時に費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等の長期性資産（営業権を除く）につき、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起こった場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合には、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価値及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループは全てのデリバティブを連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振り替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、当社の商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りを行っております。

退職給付制度

当社は確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、主に無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスに関する契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（F O M A、m o v a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当社は当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限内に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。この契約は、当社と契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店等と契約者との間で行われる端末機器売買とは別個の契約であり、契約者からの資金回収は、立替代金の回収であるため、当社の収益には影響を与えません。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
短期繰延収益	84,848	81,219
長期繰延収益	71,085	72,214
短期繰延費用	12,657	11,481
長期繰延費用	71,085	72,214

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

当社はタックス・ポジションが認識される可能性が50%を超えるかどうかについて判断しており、該当がある場合には、財務諸表上認識すべきタックス・ベネフィットの金額を決定しております。未認識のタックス・ベネフィットに關する利息あるいは課徴金の計上が必要とされる場合は、連結損益及び包括利益計算書の法人税等に分類されます。

1 株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益と希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益（△費用）」に含めて計上しております。

(3) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

(4) 東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続く津波により、東北地方の一部地域において当社グループの基地局設備の一部の損壊等が発生し、一時的に携帯電話サービスの中断を余儀なくされました。当連結会計年度において、震災の影響により7,123百万円を販売費及び一般管理費に含めて計上し、その内訳は損壊した設備及び機器の除却損(3,583百万円)並びに震災対応のために発生した各種経費及び人件費(3,540百万円)であります。これらの費用のほとんどは携帯電話セグメントにおいて計上されております。

また、震災に関して以下の事項についても検証いたしました。

営業権を除く長期性資産の減損

損壊した資産の除却後、修正後の有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、その回収可能性を検証いたしました。その結果、震災による有形固定資産及び無形固定資産の減損の必要性はないと判断いたしました。

営業権の減損

平成23年3月31日における当社グループの国内携帯電話事業に関する年次の営業権の減損テストにおいて、震災が当該報告単位の公正価値に与える潜在的な影響について検証いたしました。その結果、平成23年3月31日において営業権の減損の必要性はないと判断いたしました。

売上債権の回収可能性

被災された一部の契約者に対して支払い期限の延長や一時的な基本料金の無料化等の措置をとったものの、震災後も延滞や貸倒れの状況に重要な影響はなく、震災関連の措置の影響は軽微であります。

繰延税金資産の実現

平成23年3月31日における繰延税金資産の回収可能性の評価において、震災が当社グループの将来の課税所得の見積りに与える潜在的な影響について検証いたしました。その結果、平成23年3月31日において震災による評価性引当額計上の必要性はないと判断いたしました。

4 現金及び現金同等物

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
現金及び預金	277,715	305,574
譲渡性預金	40,000	210,000
コマーシャル・ペーパー	20,000	199,977
金銭消費寄託契約に基づく預け金	20,000	50,000
合計	357,715	765,551

平成22年3月31日及び平成23年3月31日におけるコマーシャル・ペーパーの残高はそれぞれ39,990百万円及び259,972百万円であり、このうち上記の「現金及び現金同等物」を除いた19,990百万円及び59,995百万円は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内であるため、「短期投資」として連結貸借対照表上にそれぞれ計上されております。コマーシャル・ペーパーは満期保有目的の有価証券に分類しており、その償却原価は公正価値と近似しております。

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

5 棚卸資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
販売用端末機器	137,145	141,106
原材料及び貯蔵品	995	2,560
その他	3,137	2,691
合計	141,277	146,357

6 関連会社投資

三井住友カード株式会社

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の34%に相当する株式を保有しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約14%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

平成18年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得いたしました。また、平成19年3月から平成20年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。この結果、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数の約21%に相当する株式を保有しております。

平成18年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、平成19年度においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ105,944百万円及び95,859百万円、市場価額は134,088百万円及び119,749百万円であります。

Tata Teleservices Limited

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数の約26%に相当する株式を保有しております。

平成20年11月12日、当社はTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、平成21年3月25日、当社はTTSLの株式を252,321百万円にて取得し、持分法を適用しております。

当社は、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、前連結会計年度において、TTSLへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益（△損失）」が2,788百万円、平成22年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」が4,710百万円、それぞれ減少しております。

当社は、TTSLの株主割当増資要請に応じて、平成23年3月及び5月に総計14,424百万円の追加出資を実施いたしました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されることとなります。株主割当増資の引き受けにより、当社のTTSLに対する持分はわずかに増加し、約27%となりました。

減損

当社は、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当社は、関連会社投資の公正価値は、それぞれ簿価と同程度以上になっていると判断しております。

平成23年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は、PLDTを除き全て非公開会社であります。

関連会社の利益または損失の当社の累積持分から、当社が既に当該関連会社から受取った配当金を控除した金額は、平成22年3月31日において11,967百万円、平成23年3月31日において14,531百万円であります。関連会社からの受取配当金は、前連結会計年度において12,854百万円、当連結会計年度において12,757百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額は、それぞれ421,132百万円及び382,037百万円であります。当該差分には、主に営業権及び償却性の無形固定資産が含まれております。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	136,631	117,763
その他の投資	14,395	10,375
市場性のある有価証券及びその他の投資	151,026	128,138

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における売却可能な負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	-	-	-	-
1年超5年以内	4	4	4	4
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	4	4	4	4

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における売却可能有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	121,308	20,257	4,938	136,627
負債証券	4	-	0	4

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	109,199	10,663	2,103	117,759
負債証券	4	0	-	4

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能価値証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
売却額	71,640	3,585
実現利益	5,627	475
実現損失	△4,934	△22

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における売却可能価値証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	18,156	2,302	19,835	2,636	37,991	4,938
負債証券	4	0	-	-	4	0
原価法投資	-	-	276	1,309	276	1,309

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成23年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	4,781	874	10,351	1,229	15,132	2,103
負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	42	66	104	218	146	284

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積もるためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額	14,351	10,341
(再掲) 減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額	9,918	9,714

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

当社は平成21年3月31日において、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co., Ltd. (以下「KTF」) の発行済普通株式数の約11% (当初取得価額65,602百万円) にあたる株式を保有しておりましたが、平成21年1月20日、当社はKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation (以下「KT」) の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意いたしました。

KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施いたしました。KT転換社債の取得価額は20,821百万円であり、交換に際して2,753百万円の損失を計上しております。また、KT株式の取得価額は15,023百万円であり、交換に際して692百万円の損失を計上しております。KT転換社債については平成21年12月14日にKT米国預託証券 (ADR) への転換を実施いたしました。KT ADRの取得価額は26,326百万円であり、転換に際して5,477百万円の利益を計上しております。これらの金額は前述の前連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益 (△損失) に含まれております。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社における全ての非支配持分の買取りを実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各事業別セグメントにかかる営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	138,597	15,788	154,385
営業権期中取得額	3,426	40,030	43,456
為替換算調整額	60	190	250
その他	-	345	345
期末残高	142,083	56,353	198,436

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	142,083	56,353	198,436
営業権期中取得額	10,852	-	10,852
為替換算調整額	△1,219	△1,901	△3,120
その他	△509	△86	△595
期末残高	151,207	54,366	205,573

事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業権の取得額のうち主なものは、それぞれ株式会社オークローンマーケティングの株式を51.0%取得したことによる40,030百万円及びPacketVideo Corporationの株式を65.0%追加取得したことによる10,852百万円であります。

その他の無形固定資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日におけるその他の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	783,874	540,767	243,107
自社利用のソフトウェア	1,014,142	740,675	273,467
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	158,738	77,877	80,861
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	18,193	6,380	11,813
その他	21,844	6,123	15,721
償却対象の無形固定資産合計	1,996,791	1,371,822	624,969
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			3,722
非償却対象の無形固定資産合計			3,722
合計			628,691

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成23年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	824,404	565,166	259,238
自社利用のソフトウェア	1,092,442	816,389	276,053
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	190,722	96,107	94,615
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,052	7,126	11,926
その他	37,624	11,181	26,443
償却対象の無形固定資産合計	2,164,244	1,495,969	668,275
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			3,981
非償却対象の無形固定資産合計			3,981
合計			672,256

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は250,949百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア104,669百万円及び自社利用のソフトウェア98,825百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ187,393百万円及び204,090百万円であります。無形固定資産償却の見積り額は、それぞれ平成23年度が204,187百万円、平成24年度が159,294百万円、平成25年度が125,546百万円、平成26年度が90,710百万円、平成27年度が41,488百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.0年であります。

また、当連結会計年度において取得した非償却対象の無形固定資産は259百万円であり、内訳は商標及び商号であります。

9 その他の資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における「その他の資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
保証金等	79,151	59,615
繰延契約事務手数料等	71,085	72,214
長期端末割賦債権	85,753	75,391
貸倒引当金	△4,047	△1,118
関連当事者への長期預け金	-	20,000
その他	25,969	23,817
合計	257,911	249,919

関連当事者への長期預け金に関する情報は、注記14に記載しております。

10 短期借入金及び長期借入債務

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
ユーロ建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度一加重平均利率：年7.6%) (当連結会計年度一加重平均変動利率：当連結会計年度末現在 年5.3%)	78	276
短期借入金合計	78	276

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
円建借入債務： 無担保社債 (前連結会計年度一利率：年1.0%-2.0%、償還期限：平成22年度-平成30年度) (当連結会計年度一利率：年1.0%-2.0%、償還期限：平成23年度-平成30年度) 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度一利率：年1.3%-1.5%、償還期限：平成22年度-平成24年度) (当連結会計年度一利率：年1.3%-1.5%、償還期限：平成23年度-平成24年度)	572,097	407,032
ユーロ建借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度一変動利率：前連結会計年度末現在 年4.6%、償還期限：平成23年度) (当連結会計年度一変動利率：当連結会計年度末現在 年2.4%、償還期限：平成23年度)	172	70
小計	610,269	428,102
控除：1年以内の返済予定分	△180,716	△173,102
長期借入債務合計	429,553	255,000

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度において7,441百万円、当連結会計年度において6,709百万円であります。なお、連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

平成23年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成23年度	173,102
平成24年度	75,000
平成25年度	70,000
平成26年度	-
平成27年度	-
上記以降	110,000
合計	428,102

11 資本

平成18年5月1日に施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成23年3月31日における、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は3,474,726百万円であります。

また、平成23年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成23年3月31日時点の登録株主に対する総額107,816百万円、1株当たり2,600円の配当が、平成23年6月17日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成21年3月31日	43,950,000	2,190,193
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	154,065
自己株式の消却	△160,000	△160,000
平成22年3月31日	43,790,000	2,184,258
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	138,141
自己株式の消却	△140,000	△140,000
平成23年3月31日	43,650,000	2,182,399

当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

当社は、定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

定時株主総会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成20年6月20日	決議日の翌日から1年間	900,000	150,000

また、取締役会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

取締役会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成21年11月9日	平成21年11月10日から平成21年11月30日まで	160,000	20,000
平成22年12月17日	平成22年12月20日から平成23年1月28日まで	160,000	20,000

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
前連結会計年度	154,065	20,000
当連結会計年度	138,141	20,000

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しております。なお、授権株式数は変動しておりません。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
平成22年3月26日開催の取締役会	160,000	27,936
平成23年3月28日開催の取締役会	140,000	24,195

その他の包括利益（△損失）累積額

その他の包括利益（△損失）累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	売却可能 有価証券未実現 保有利益 (△損失)	未実現 デリバティブ 評価損益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	その他の包括利益 (△損失) 累積額
前連結会計年度 期首残高	△4,112	△50	△32,987	△28,540	△65,689
前連結会計年度 期中における変動	15,096	△63	5,852	7,425	28,310
前連結会計年度 期末残高	10,984	△113	△27,135	△21,115	△37,379
当連結会計年度 期中における変動	△5,293	4	△27,854	△6,433	△39,576
当連結会計年度 期末残高	5,691	△109	△54,989	△27,548	△76,955

税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は109,916百万円、当連結会計年度は109,108百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は54,114百万円、当連結会計年度は54,984百万円であります。

13 営業外損益（△費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（△費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
関連会社投資実現損益	△26	95
市場性のある有価証券及びその他の投資の実現損益	693	453
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	△4,007	△13,424
為替差損益	△615	△1,575
賃貸料収入	2,524	1,804
受取配当金	4,652	4,819
延滞金及び損害賠償金	2,204	1,605
その他—純額	259	449
合計	5,684	△5,774

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はNTTグループを構成している700社以上の持株会社であるNTTが保有しております。

当社グループは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとNTTグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。当社グループは、前連結会計年度において72,928百万円、当連結会計年度において76,214百万円の設備をNTTグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。NTTファイナンスは、平成23年3月31日においてNTT及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成23年3月31日において、2.9%の議決権を保有しております。当該契約の下、当社が資金をNTTファイナンスに寄託し、NTTファイナンスは当社に代わって資金の運用を行います。当社は必要に応じて資金を引き出すことが可能であり、NTTファイナンスから資金に係る利息を受領します。当該契約に伴う資金は当初の契約期間に応じて「現金及び現金同等物」、「短期投資」もしくは「その他の資産」に分類されます。

平成22年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は110,000百万円であり、20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、90,000百万円が「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成22年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は4ヵ月未満であり、年平均0.3%の利子率にて寄託しております。

平成23年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は70,000百万円であり、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、20,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表上に計上されております。また、平成23年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は2年9ヵ月未満であり、年平均0.3%の利子率にて寄託しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ15,616百万円及び82,959百万円であります。なお、NTTファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度において75百万円、当連結会計年度において171百万円をそれぞれ計上しております。

15 セグメント情報

当社グループは以下のセグメントごとの財務情報を用いて経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。セグメントごとの損益及びセグメントごとの資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しております。

当社グループは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（X i）サービス、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（m o v a）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、TVメディアを主たるチャンネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。なお、m o v a サービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定です。以下の表にある「全社」は、事業別セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金、有価証券、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,167,704	116,700	-	4,284,404
営業費用	3,322,064	128,095	-	3,450,159
営業利益（△損失）	845,640	△11,395	-	834,245
営業外損益（△費用）				1,912
法人税等及び持分法による投資損益（△損失）前利益				836,157
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	134,954	7,266	-	142,220
資産	4,949,025	259,283	1,548,467	6,756,775
減価償却費	691,851	9,295	-	701,146
設備投資額	556,829	-	129,679	686,508

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,090,659	133,614	-	4,224,273
営業費用	3,233,925	145,619	-	3,379,544
営業利益(△損失)	856,734	△12,005	-	844,729
営業外損益(△費用)				△9,391
法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益				835,338
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	118,576	8,271	-	126,847
資産	4,843,925	286,338	1,661,330	6,791,593
減価償却費	682,029	11,034	-	693,063
設備投資額	520,770	4,759	142,947	668,476

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
	営業収益	
無線通信サービス	3,776,909	3,746,869
携帯電話収入	3,499,452	3,407,145
音声収入	1,910,499	1,712,218
(再掲)「FOMA」サービス	1,785,518	1,658,863
パケット収入	1,588,953	1,694,927
(再掲)「FOMA」サービス	1,558,284	1,679,840
その他の収入	277,457	339,724
端末機器販売	507,495	477,404
合計	4,284,404	4,224,273

16 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されております。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により、支給されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	186,177	190,368
勤務費用	9,204	9,244
利息費用	3,979	3,894
年金数理上の差異	592	1,586
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	215	328
その他	151	7
給付支払額	△9,950	△9,363
期末予測給付債務	190,368	196,064
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	67,040	77,070
年金資産実際運用利益	9,864	△1,407
会社による拠出額	2,680	5,053
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	49	77
給付支払額	△2,563	△2,980
期末年金資産の公正価値	77,070	77,813
3月31日現在の積立状況	△113,298	△118,251

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
退職給付引当金	△113,332	△118,290
前払年金費用	34	39
純額	△113,298	△118,251

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△39,052	△42,262
過去勤務債務	14,518	12,611
会計基準変更時差異	△1,060	△935
合計	△25,594	△30,586

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、184,555百万円及び190,067百万円であります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	190,346	196,025
年金資産の公正価値	77,014	77,735
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	184,532	190,028
年金資産の公正価値	77,014	77,735

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
勤務費用	9,204	9,244
利息費用	3,979	3,894
年金資産の期待運用収益	△1,649	△1,714
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,907
年金数理上の差異償却額	2,190	1,497
会計基準変更時差異償却額	125	125
年金費用純額	11,942	11,139

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	△7,623	4,707
過去勤務債務償却額	1,907	1,907
年金数理上の差異償却額	△2,190	△1,497
会計基準変更時差異償却額	△125	△125
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	△8,031	4,992

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計は、それぞれ3,911百万円及び16,131百万円であります。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,644百万円、125百万円及び△1,907百万円であります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
割引率	2.1%	2.0%
長期昇給率	2.2%	2.9%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
割引率	2.2%	2.1%
長期昇給率	2.2%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.3%

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	443	443	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	21,332	19,273	2,059	-
国内社債	7,147	-	7,147	-
外国国債	6,518	6,043	475	-
外国社債	381	21	308	52
持分証券				
国内株式	19,610	19,346	264	-
外国株式	9,916	9,916	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	755	-	755	-
国内持分証券	1,244	-	1,244	-
外国負債証券	366	-	366	-
外国持分証券	861	-	861	-
生保一般勘定	6,715	-	6,715	-
その他	1,782	△0	△0	1,782
合計	77,070	55,042	20,194	1,834

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	866	866	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	21,852	20,258	1,594	-
国内社債	8,023	-	8,023	-
外国国債	9,556	9,067	489	-
外国社債	455	89	354	12
持分証券				
国内株式	16,873	16,849	24	-
外国株式	7,515	7,515	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	966	-	966	-
国内持分証券	997	-	997	-
外国負債証券	632	-	632	-
外国持分証券	583	-	583	-
生保一般勘定	7,528	-	7,528	-
その他	1,967	△0	△2	1,969
合計	77,813	54,644	21,188	1,981

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ、年金投資基金信託受益権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成23年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ41.5%、23.0%、15.0%、10.0%、10.5%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、N T T及び当社を含むN T T上場グループ会社株式がそれぞれ543百万円（年金資産合計の0.7%）及び515百万円（年金資産合計の0.7%）含まれております。

当社グループは平成23年度の確定給付年金制度に対する拠出額を5,140百万円と見込んでおります。

確定給付年金制度の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成23年度	10,630
平成24年度	11,069
平成25年度	11,639
平成26年度	11,873
平成27年度	13,083
平成28年度 - 平成32年度	68,081

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ14,425百万円及び14,703百万円となっております。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものがあります。N T T企業年金基金は確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社によるN T T企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されています。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、それぞれ加入者総数の約10.8%及び約11.0%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、平成22年3月31日及び平成23年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	83,473	88,714
勤務費用	3,216	3,256
利息費用	1,798	1,849
年金数理上の差異	2,160	4,527
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△734	△445
給付支払額	△1,199	△1,485
期末予測給付債務	88,714	96,416
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	56,302	63,599
年金資産実際運用利益	7,783	△930
会社による拠出額	800	803
従業員による拠出額	411	413
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△498	△341
給付支払額	△1,199	△1,485
期末年金資産の公正価値	63,599	62,059
3月31日現在の積立状況	△25,115	△34,357

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△11,288	△18,002
過去勤務債務	1,426	1,069
合計	△9,862	△16,933

平成22年3月31日及び平成23年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額は、それぞれ71,285百万円及び76,553百万円であります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	88,714	96,416
年金資産の公正価値	63,599	62,059
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	71,243	76,497
年金資産の公正価値	63,554	61,997

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
勤務費用	3,216	3,256
利息費用	1,798	1,849
年金資産の期待運用収益	△1,402	△1,583
過去勤務債務償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	874	326
従業員拠出額	△411	△413
年金費用純額	3,718	3,078

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	△4,221	7,040
過去勤務債務償却額	357	357
年金数理上の差異償却額	△874	△326
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	△4,738	7,071

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計は、それぞれ△1,020百万円及び10,149百万円であります。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,024百万円及び△357百万円であります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
割引率	2.1%	2.0%
長期昇給率	3.4%	3.3%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
割引率	2.2%	2.1%
長期昇給率	2.6%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日におけるNTT企業年金基金の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	93	93	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	16,669	14,985	1,684	-
国内社債	16,732	-	16,732	-
外国国債	3,846	3,523	323	-
外国社債	198	18	102	78
持分証券				
国内株式	12,304	12,135	169	-
外国株式	5,853	5,853	0	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,490	-	1,490	-
国内持分証券	1,019	-	1,019	-
外国負債証券	595	-	595	-
外国持分証券	648	-	648	-
生保一般勘定	3,656	-	3,656	-
その他	496	-	△0	496
合計	63,599	36,607	26,418	574

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	△246	△246	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	10,459	9,301	1,158	-
国内社債	15,507	-	15,507	-
外国国債	4,991	4,731	260	-
外国社債	163	22	141	-
持分証券				
国内株式	14,849	14,809	40	-
外国株式	8,574	8,574	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	814	-	814	-
国内持分証券	1,545	-	1,545	-
外国負債証券	581	-	581	-
外国持分証券	667	-	667	-
生保一般勘定	3,745	-	3,745	-
その他	410	-	0	410
合計	62,059	37,191	24,458	410

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTT企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成23年3月における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ44.3%、25.0%、10.0%、15.0%、5.7%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、NTT企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ5,375百万円（年金資産合計の0.6%）及び6,974百万円（年金資産合計の0.8%）含まれております。

当社グループは平成23年度のNTT企業年金基金に対する拠出額を786百万円と見込んでおります。

NTT企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結会計年度	金額
平成23年度	1,519
平成24年度	1,881
平成25年度	2,063
平成26年度	2,226
平成27年度	2,381
平成28年度 - 平成32年度	13,474

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
持分法による投資損益（△損失）前の継続事業からの利益	338,197	337,837
持分法による投資損益（△損失）	△1,270	△5,031
その他の包括利益（△損失）：		
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	9,109	△8,509
控除：当期純利益への組替修正額	1,335	4,827
未実現デリバティブ評価損益（△損失）	△43	2
控除：当期純利益への組替修正額	-	-
為替換算調整額	3,082	△12,523
控除：当期純利益への組替修正額	△24	245
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額（純額）	4,702	△4,388
過去勤務債務の発生額（純額）	-	33
控除：過去勤務債務償却額	△923	△928
控除：年金数理上の差異償却額	1,280	788
控除：会計基準変更時差異償却額	55	61
法人税等の総額	355,500	312,414

当社グループの税引前利益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税（国税）、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税及び地方法人特別税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、ともに40.8%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、ともに40.4%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
法定実効税率	40.8%	40.8%
交際費等の永久差異	0.1	0.1
研究開発促進税制による税額控除	△0.8	△0.8
その他	0.3	0.3
税負担率	40.4%	40.4%

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成22年3月31日及び平成23年3月31日における繰延税金資産及び負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
繰延税金資産：		
ロイヤリティプログラム引当金	110,700	116,137
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	91,105	93,924
退職給付引当金	55,881	61,191
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	29,451	28,453
為替換算調整額	11,266	23,543
関連会社投資	9,574	19,342
市場性のある有価証券及びその他の投資	11,694	15,322
有給休暇引当金	12,758	12,730
未払事業税	13,903	12,513
未払賞与	7,287	7,377
資産除去債務	3,670	6,373
棚卸資産	8,989	4,409
代理店手数料未払金	4,600	4,355
その他	19,115	23,491
繰延税金資産小計	389,993	429,160
控除：評価性引当額	△1,257	△2,338
繰延税金資産合計	388,736	426,822
繰延税金負債：		
識別可能無形固定資産	4,135	5,503
売却可能有価証券未実現保有利益	7,610	3,927
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	3,066	2,358
その他	753	1,650
繰延税金負債合計	15,564	13,438
繰延税金資産（純額）	373,172	413,384

平成22年3月31日及び平成23年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	100,545	83,609
繰延税金資産（投資その他の資産）	274,048	331,633
その他の流動負債	-	-
その他の固定負債	△1,421	△1,858
合計	373,172	413,384

前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、平成22年3月31日及び平成23年3月31日における残高もありません。また、12ヵ月以内に重要な変動はないと判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して計上した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産の見積額を変更する可能性はあるものの、評価性引当額を差し引いた繰延税金資産の全額が回収できる可能性は50%を超えると考えております。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、当社グループは平成21年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
機械、車両及び工具	11,269	13,360
減価償却累計額	△7,777	△8,802
合計	3,492	4,558

平成23年3月31日におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成23年度	4,355
平成24年度	2,246
平成25年度	1,229
平成26年度	682
平成27年度	255
上記以降	37
最低リース料合計	8,804
控除－利息相当額	△464
最低リース料純額の現在価値	8,340
控除－見積リース執行費用	△1,043
最低リース料純額	7,297
控除－1年内支払額	△3,663
長期キャピタル・リース債務	3,634

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

平成23年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成23年度	2,874
平成24年度	2,144
平成25年度	1,780
平成26年度	1,642
平成27年度	1,592
上記以降	10,015
最低支払レンタル料合計	20,047

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
レンタル料	68,673	62,666

訴訟

当社グループは通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係っており、少なくとも四半期毎に訴訟及び損害賠償請求の内容を検証しております。当社グループの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えております。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。平成23年3月31日における契約残高は有形固定資産分が28,890百万円（うち4,222百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が23,827百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が22,117百万円（うち387百万円が関連当事者に対するもの）であります。

貸出コミットメント

当社はクレジットカード事業に付帯するキャッシング業務を行っております。平成22年3月31日及び平成23年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ93,049百万円及び105,030百万円です。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

保証

当社グループは通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考慮しており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されております。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社はすべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の環境下（例えば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	53,029	53,029	-	-
持分証券（海外）	83,598	83,598	-	-
負債証券（海外）	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	136,631	136,631	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	3,297	-	3,297	-
デリバティブ合計	3,297	-	3,297	-
資産合計	139,928	136,631	3,297	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	108	-	108	-
通貨オプション取引	1,552	-	1,552	-
デリバティブ合計	1,660	-	1,660	-
負債合計	1,660	-	1,660	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	46,631	46,631	-	-
持分証券（海外）	71,128	71,128	-	-
負債証券（海外）	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	117,763	117,763	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	1,232	-	1,232	-
デリバティブ合計	1,232	-	1,232	-
資産合計	118,995	117,763	1,232	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	154	-	154	-
通貨オプション取引	1,859	-	1,859	-
デリバティブ合計	2,013	-	2,013	-
負債合計	2,013	-	2,013	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約、先物為替予約契約及び通貨オプション取引であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。また、当社は金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証しております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。当該資産及び負債の公正価値の変動は、主に減損時に生じます。

当社グループは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する資産及び負債の開示については、重要性がないため省略しております。

20 金融商品

(1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

(2) 公正価値

金融商品

「現金及び現金同等物」、「短期投資」、「売上債権」、「クレジット未収債権」及び「仕入債務」などの簿価は公正価値に概ね近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	610,269	621,966	428,102	438,483

デリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

これらの金利スワップ取引は、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成22年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年0.7%	235,800	3,297

(単位：百万円)

期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.6%	年0.7%	165,800	1,232

金利スワップ取引の残存期間は、6ヵ月から9ヵ月であります。

(ii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約及び通貨オプション取引を行っております。当該取引に関してはヘッジ会計が適用されておりません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
為替リスク管理		
先物為替予約契約	4,478	4,296
通貨オプション取引	21,285	15,143
合計	25,763	19,439

(iii) 連結貸借対照表への影響額

平成22年3月31日及び平成23年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
ヘッジ会計の適用されたデリバティブ			
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産 その他の資産	630 2,667	1,232 -
合計		3,297	1,232

デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	108	154
通貨オプション取引	その他の流動負債 その他の固定負債	404 1,148	724 1,135
合計		1,660	2,013

デリバティブの公正価値は、金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、平成22年3月31日及び平成23年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しております。

(iv) 連結損益及び包括利益計算書への影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益(△損失)の金額	
		前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
公正価値ヘッジデリバティブ			
金利スワップ契約	その他(純額)(※)	△136	△2,065
合計		△136	△2,065

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益(△損失)の金額	
		前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他(純額)(※)	67	△517
直物為替先渡取引(NDF)	その他(純額)(※)	16	71
通貨オプション取引	その他(純額)(※)	△565	△1,059
合計		△482	△1,505

(※) 「その他(純額)」は「営業外損益(△費用)」に含まれております。

(v) 偶発特性を有するデリバティブ

平成23年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6及び7にそれぞれ記載しております。

21 金融債権

当社グループは割賦債権やクレジット未収債権を含む金融債権を保有しております。割賦債権は契約者の端末機器代金の販売代理店等に対する立替払いから生じる債権、クレジット未収債権は契約者のクレジットサービスの利用に伴って生じる債権であり、これらの債権は概ね利息の生じない債権であります。

当社グループはこれらの取引において適切な与信及びリスク管理を実施しております。分割払い及びクレジットカード契約の締結にあたり、当社グループは信用調査を行い、支払いの延滞をモニタリングすることによって信用リスクを管理しております。端末購入及びクレジットカード利用時の取引高は一般的に少額であり、請求サイクルも通常1ヵ月と短期であります。そのため、当社グループは適時に正確な延滞情報を管理しております。また、契約者のほとんどは口座振替等の自動支払いを利用しており、債権回収のリスクは大幅に軽減されております。近年は経済の停滞が続いているものの、貸倒実績の金額規模は引き続き僅少であります。事業の性質及び効果的な信用管理システムを用いていることから、当社グループは事業に係る信用リスクは僅少であると考えております。

当社グループはこれらの金融債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、債務者の支払い能力等から債権の回収可能性がほとんどないと判断された場合、当該債権を償却しております。当社グループは与信、リスク管理及び回収不能債権の償却を適切に行っているため、延滞債権の金額規模は僅少であります。

平成23年3月31日における金融債権及びそれに関連する貸倒引当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	割賦債権	クレジット 未収債権	その他	合計
貸倒引当金				
平成23年3月31日残高	4,504	3,085	231	7,820
集散的に評価される金融債権への引当金	4,504	3,085	43	7,632
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	188	188
金融債権				
平成23年3月31日残高	303,124	160,446	7,463	471,033
集散的に評価される金融債権	303,124	160,446	7,275	470,845
個別に評価される金融債権	-	-	188	188

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金 (※)	19,680	13,745	14,286	19,139
繰延税金資産に対する評価性引当額	1,257	1,090	9	2,338

(※)「貸倒引当金」の当期減少額は、貸倒に伴い売上債権より減額された金額であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで	第2四半期 平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで	第3四半期 平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで	第4四半期 平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,089,244	1,048,907	1,070,977	1,015,145
法人税等及び持分法 による投資損益 (△損失)前利益 (百万円)	240,559	286,449	221,629	86,701
当社に帰属する四半 期純利益 (百万円)	142,152	167,594	134,236	46,503
基本的1株当たり当 社に帰属する 四半期純利益 (円)	3,416.64	4,028.15	3,226.59	1,120.82

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	4,093,035	4,143,754
減価償却累計額	△3,156,948	△3,277,070
機械設備（純額）	936,086	866,684
空中線設備	1,201,831	1,252,524
減価償却累計額	△521,676	△577,347
空中線設備（純額）	680,154	675,176
通信衛星設備	14,770	—
減価償却累計額	△12,636	—
通信衛星設備（純額）	2,133	—
端末設備	5	4
減価償却累計額	△5	△4
端末設備（純額）	0	0
線路設備	91,463	98,623
減価償却累計額	△46,104	△54,805
線路設備（純額）	45,359	43,817
土木設備	21,631	22,547
減価償却累計額	△6,708	△7,906
土木設備（純額）	14,923	14,641
建物	633,390	640,672
減価償却累計額	△219,719	△243,833
建物（純額）	413,671	396,838
構築物	185,801	193,620
減価償却累計額	△92,927	△102,195
構築物（純額）	92,873	91,424
機械及び装置	18,451	19,121
減価償却累計額	△13,456	△14,267
機械及び装置（純額）	4,994	4,854
車両	1,485	1,533
減価償却累計額	△1,367	△1,399
車両（純額）	117	133
工具、器具及び備品	456,522	449,411
減価償却累計額	△363,064	△356,073
工具、器具及び備品（純額）	93,458	93,338
土地	196,153	195,989
リース資産	5,555	8,312
減価償却累計額	△3,923	△5,579
リース資産（純額）	1,631	2,733
建設仮勘定	62,830	76,169
有形固定資産合計	2,544,389	2,461,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	13,515	14,539
ソフトウェア	519,635	569,512
特許権	131	113
借地権	49,110	54,270
リース資産	34	23
ソフトウェア建設仮勘定	68,068	—
その他の無形固定資産	14,539	66,875
無形固定資産合計	665,035	705,333
電気通信事業固定資産合計	※1 3,209,425	※1 3,167,137
投資その他の資産		
投資有価証券	153,782	131,588
関係会社株式	704,376	725,545
その他の関係会社投資	7,826	7,854
関係会社出資金	5,054	5,322
長期前払費用	※2 13,472	※2 14,692
長期未収入金	85,428	75,391
繰延税金資産	242,103	255,890
その他の投資及びその他の資産	74,151	82,005
貸倒引当金	△3,739	△768
投資その他の資産合計	1,282,456	1,297,523
固定資産合計	4,491,881	4,464,660
流動資産		
現金及び預金	358,683	341,806
受取手形	42	5
売掛金	※2 544,153	※2 526,810
未収入金	※2 463,898	※2 442,195
有価証券	259,989	479,971
貯蔵品	157,890	161,427
前渡金	※2 3,378	※2 3,270
前払費用	※2 26,697	※2 25,072
預け金	110,000	—
繰延税金資産	66,957	59,845
その他の流動資産	12,091	※2 67,087
貸倒引当金	△14,986	△17,453
流動資産合計	1,988,796	2,090,039
資産合計	6,480,678	6,554,700
負債の部		
固定負債		
社債	405,800	240,000
長期借入金	21,000	15,000
リース債務	1,787	1,963
退職給付引当金	119,716	123,874
ロイヤリティプログラム引当金	271,323	284,650
資産除去債務	—	14,268
その他の固定負債	10,759	707
固定負債合計	830,387	680,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	180,000	171,800
買掛金	※2 252,862	※2 230,280
リース債務	1,037	2,611
未払金	※2, ※3 387,891	※2, ※3 396,970
未払費用	※2 13,852	※2 13,993
未払法人税等	177,691	154,389
前受金	27,775	27,529
預り金	※2, ※3 94,408	※2, ※3 105,310
資産除去債務	—	56
その他の流動負債	51,581	49,669
流動負債合計	1,187,100	1,152,611
負債合計	2,017,487	1,833,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金	292,385	292,385
その他資本剰余金	417,287	393,092
資本剰余金合計	709,672	685,477
利益剰余金		
利益準備金	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	126	160
別途積立金	358,000	358,000
繰越利益剰余金	2,819,618	3,103,219
利益剰余金合計	3,181,844	3,465,480
自己株式	△381,363	△377,167
株主資本合計	4,459,833	4,723,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,396	△2,577
繰延ヘッジ損益	1,960	732
評価・換算差額等合計	3,357	△1,845
純資産合計	4,463,190	4,721,623
負債・純資産合計	6,480,678	6,554,700

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
音声伝送収入	1,886,038	1,688,543
データ伝送収入	1,548,155	1,649,307
その他の収入	30,279	35,227
営業収益合計	3,464,473	3,373,078
営業費用		
営業費	869,456	846,640
施設保全費	298,908	299,039
共通費	54,587	60,730
管理費	70,525	68,618
試験研究費	71,616	70,943
減価償却費	681,424	668,019
固定資産除却費	45,616	37,919
通信設備使用料	284,302	262,851
租税公課	41,326	40,906
営業費用合計	※1 2,417,764	※1 2,355,668
電気通信事業営業利益	1,046,709	1,017,410
附帯事業営業損益		
営業収益	934,430	967,399
営業費用	※1, ※2 1,165,485	※1, ※2 1,156,410
附帯事業営業損失(△)	△231,055	△189,011
営業利益	815,654	828,399
営業外収益		
受取利息	245	446
有価証券利息	917	802
受取配当金	※3 21,630	※3 24,817
物件貸付料	※3 7,460	※3 7,140
雑収入	6,521	5,566
営業外収益合計	36,775	38,772
営業外費用		
支払利息	1,011	895
社債利息	6,621	6,143
投資有価証券評価損	3,702	—
雑支出	4,785	2,874
営業外費用合計	16,121	9,913
経常利益	836,307	857,258
特別損失		
投資有価証券評価損	—	13,044
災害による損失	—	7,845
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,856
特別損失合計	—	24,745

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
税引前当期純利益	836,307	832,512
法人税、住民税及び事業税	362,500	336,000
法人税等調整額	△32,507	△3,473
法人税等合計	329,992	332,526
当期純利益	506,314	499,985

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)			当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	84,015	11,356	95,372	97,352	12,375	109,727
経費	1,196,582	59,168	1,255,751	1,168,425	56,242	1,224,667
材料・部品費	282	-	282	138	-	138
消耗品費	46,659	487	47,146	47,005	618	47,623
借料・損料	44,216	11,002	55,218	44,619	10,599	55,218
保険料	145	267	413	148	197	346
光熱水道料	34,684	2,114	36,799	35,793	2,041	37,835
修繕費	2,230	278	2,509	1,772	358	2,130
旅費交通費	2,493	608	3,102	2,533	619	3,152
通信運搬費	27,125	2,106	29,232	27,043	1,624	28,668
広告宣伝費	35,325	69	35,394	33,670	181	33,852
交際費	837	149	987	1,020	142	1,162
厚生費	679	6,103	6,782	690	6,051	6,741
作業委託費	337,608	17,432	355,041	344,818	16,608	361,426
雑費	664,292	18,548	682,840	629,171	17,200	646,371
業務委託費	4,398	-	4,398	3,977	-	3,977
貸倒損失	9,572	-	9,572	7,599	-	7,599
小計	1,294,568	70,525	1,365,094	1,277,353	68,618	1,345,971
減価償却費			681,424			668,019
固定資産除却費			45,616			37,919
通信設備使用料			284,302			262,851
租税公課			41,326			40,906
合計			2,417,764			2,355,668

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に△3,870百万円、当事業年度に11,072百万円含まれております。
- 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に8,843百万円、当事業年度に6,813百万円含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	949,679	949,679
当期末残高	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	292,385	292,385
当期末残高	292,385	292,385
その他資本剰余金		
前期末残高	445,222	417,287
当期変動額		
自己株式の消却	△27,935	△24,195
当期変動額合計	△27,935	△24,195
当期末残高	417,287	393,092
資本剰余金合計		
前期末残高	737,607	709,672
当期変動額		
自己株式の消却	△27,935	△24,195
当期変動額合計	△27,935	△24,195
当期末残高	709,672	685,477
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,099	4,099
当期末残高	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,533	126
当期変動額		
特別償却準備金の積立	62	75
特別償却準備金の取崩	△1,469	△41
当期変動額合計	△1,406	34
当期末残高	126	160
別途積立金		
前期末残高	358,000	358,000
当期末残高	358,000	358,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,520,695	2,819,618
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△62	△75
特別償却準備金の取崩	1,469	41
剰余金の配当	△208,799	△216,349
当期純利益	506,314	499,985
当期変動額合計	298,922	283,601
当期末残高	2,819,618	3,103,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,884,329	3,181,844
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△208,799	△216,349
当期純利益	506,314	499,985
当期変動額合計	297,515	283,635
当期末残高	3,181,844	3,465,480
自己株式		
前期末残高	△389,298	△381,363
当期変動額		
自己株式の取得	△19,999	△19,999
自己株式の消却	27,935	24,195
当期変動額合計	7,935	4,195
当期末残高	△381,363	△377,167
株主資本合計		
前期末残高	4,182,317	4,459,833
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△208,799	△216,349
当期純利益	506,314	499,985
自己株式の取得	△19,999	△19,999
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	277,515	263,635
当期末残高	4,459,833	4,723,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△12,592	1,396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,989	△3,974
当期変動額合計	13,989	△3,974
当期末残高	1,396	△2,577
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,041	1,960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	△1,228
当期変動額合計	△80	△1,228
当期末残高	1,960	732

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△10,551	3,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,908	△5,202
当期変動額合計	13,908	△5,202
当期末残高	3,357	△1,845
純資産合計		
前期末残高	4,171,765	4,463,190
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△208,799	△216,349
当期純利益	506,314	499,985
自己株式の取得	△19,999	△19,999
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,908	△5,202
当期変動額合計	291,424	258,433
当期末残高	4,463,190	4,721,623

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）によってお ります。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ ております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法によっております。（評価差 額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は債券については先 入先出法、その他については移動 平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基 準	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については 先入先出法による原価法、その他に ついては個別法による原価法によっ ております。</p> <p>なお、棚卸資産の貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) ロイヤリティプログラム引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しております。 (表示方法の変更) 前事業年度まで「ポイントサービス引当金」と表示しておりました引当金について、当事業年度より「ロイヤリティプログラム引当金」に表示方法を変更しております。この変更による影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ロイヤリティプログラム引当金 同左</p> <p>_____</p>

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…円建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 従来、請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「預け金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「預け金」は、60,000百万円であります。</p> <p>前事業年度末において「その他の無形固定資産」に含めて表示しておりました「ソフトウェア建設仮勘定」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の無形固定資産」に含まれている「ソフトウェア建設仮勘定」は、52,894百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「還付加算金」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑収入」に含まれている「還付加算金」は、4百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において区分掲記していた「預け金」は、当事業年度末において重要性が乏しくなったため、「その他の流動資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「預け金」は、50,000百万円であります。</p> <p>前事業年度末において区分掲記していた「ソフトウェア建設仮勘定」は、当事業年度末において重要性が乏しくなったため、「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の無形固定資産」に含まれている「ソフトウェア建設仮勘定」は、26,236百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>	<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>																		
<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">23,016百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">186,099百万円</td> </tr> </table>	長期金銭債権	1,457百万円	短期金銭債権	23,016百万円	短期金銭債務	186,099百万円	<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">22,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">197,761百万円</td> </tr> </table>	長期金銭債権	1,044百万円	短期金銭債権	22,395百万円	短期金銭債務	197,761百万円						
長期金銭債権	1,457百万円																		
短期金銭債権	23,016百万円																		
短期金銭債務	186,099百万円																		
長期金銭債権	1,044百万円																		
短期金銭債権	22,395百万円																		
短期金銭債務	197,761百万円																		
<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">81,179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">93,298百万円</td> </tr> </table>	未払金	81,179百万円	預り金	93,298百万円	<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">86,852百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">104,159百万円</td> </tr> </table>	未払金	86,852百万円	預り金	104,159百万円										
未払金	81,179百万円																		
預り金	93,298百万円																		
未払金	86,852百万円																		
預り金	104,159百万円																		
<p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">99,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">93,048百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	99,233百万円	貸出実行残高	6,184百万円	差引額	93,048百万円	<p>4 貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">112,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">105,030百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>(2) 当社は、一部の連結子会社に対して極度貸付契約を締結しております。当該契約における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">19,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">16,200百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	112,221百万円	貸出実行残高	7,191百万円	差引額	105,030百万円	貸出コミットメントの総額	19,700百万円	貸出実行残高	3,500百万円	差引額	16,200百万円
貸出コミットメントの総額	99,233百万円																		
貸出実行残高	6,184百万円																		
差引額	93,048百万円																		
貸出コミットメントの総額	112,221百万円																		
貸出実行残高	7,191百万円																		
差引額	105,030百万円																		
貸出コミットメントの総額	19,700百万円																		
貸出実行残高	3,500百万円																		
差引額	16,200百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)								
<p>※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">105,793百万円</p>	<p>※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">105,347百万円</p>								
<p>※2 附帯事業営業損益の営業費用に含まれるたな卸資産評価損の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">10,565百万円</p>	<p>※2 附帯事業営業損益の営業費用に含まれるたな卸資産評価損の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">5,720百万円</p>								
<p>※3 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">16,991百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">物件貸付料</td> <td style="text-align: right;">4,975百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	16,991百万円	物件貸付料	4,975百万円	<p>※3 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">20,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">物件貸付料</td> <td style="text-align: right;">5,358百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	20,011百万円	物件貸付料	5,358百万円
受取配当金	16,991百万円								
物件貸付料	4,975百万円								
受取配当金	20,011百万円								
物件貸付料	5,358百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,190,193.00	154,065	160,000	2,184,258.00

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加154,065株は、市場買付けによる増加であり、同株式数の減少160,000株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,223	2,400	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	108,575	2,600	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	108,174	利益剰余金	2,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,184,258.00	138,141	140,000	2,182,399.00

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138,141株は、市場買付けによる増加であり、同株式数の減少140,000株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	108,174	2,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	108,174	2,600	平成22年9月30日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	107,815	利益剰余金	2,600	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(リース取引関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。</p> <p>b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">861百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,536百万円</td> </tr> </table>	1年内	861百万円	1年超	674百万円	合計	1,536百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 同左</p> <p>b. 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">997百万円</td> </tr> </table>	1年内	789百万円	1年超	208百万円	合計	997百万円
1年内	861百万円												
1年超	674百万円												
合計	1,536百万円												
1年内	789百万円												
1年超	208百万円												
合計	997百万円												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	151,156	134,087	△17,068

(注) 時価を把握することが困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	128,598
関連会社株式	424,621

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	151,156	119,749	△31,406

(注) 時価を把握することが困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	146,330
関連会社株式	428,059

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティプログラム引当金</td><td style="text-align: right;">109,967百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">79,802百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">48,521百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">「2ヶ月くりこし」サービス</td><td style="text-align: right;">29,259百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,351百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,485百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貯蔵品整理損</td><td style="text-align: right;">8,783百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">27,850百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">329,021百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,181百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,839百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△1,336百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△86百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">△357百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,779百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 309,060百万円</p>	ロイヤリティプログラム引当金	109,967百万円	減価償却費	79,802百万円	退職給付引当金	48,521百万円	「2ヶ月くりこし」サービス	29,259百万円	未払事業税	13,351百万円	関係会社株式評価損	11,485百万円	貯蔵品整理損	8,783百万円	その他	27,850百万円	繰延税金資産小計	329,021百万円	評価性引当額	△18,181百万円	繰延税金資産合計	310,839百万円	繰延ヘッジ損益	△1,336百万円	特別償却準備金	△86百万円	その他	△357百万円	繰延税金負債合計	△1,779百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティプログラム引当金</td><td style="text-align: right;">115,368百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">81,363百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">50,206百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">「2ヶ月くりこし」サービス</td><td style="text-align: right;">28,264百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,870百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">11,386百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">10,615百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">29,897百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338,973百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△21,694百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">317,279百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td><td style="text-align: right;">△577百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△499百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△109百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">△357百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,543百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 315,736百万円</p>	ロイヤリティプログラム引当金	115,368百万円	減価償却費	81,363百万円	退職給付引当金	50,206百万円	「2ヶ月くりこし」サービス	28,264百万円	未払事業税	11,870百万円	投資有価証券評価損	11,386百万円	関係会社株式評価損	10,615百万円	その他	29,897百万円	繰延税金資産小計	338,973百万円	評価性引当額	△21,694百万円	繰延税金資産合計	317,279百万円	資産除去債務	△577百万円	繰延ヘッジ損益	△499百万円	特別償却準備金	△109百万円	その他	△357百万円	繰延税金負債合計	△1,543百万円
ロイヤリティプログラム引当金	109,967百万円																																																														
減価償却費	79,802百万円																																																														
退職給付引当金	48,521百万円																																																														
「2ヶ月くりこし」サービス	29,259百万円																																																														
未払事業税	13,351百万円																																																														
関係会社株式評価損	11,485百万円																																																														
貯蔵品整理損	8,783百万円																																																														
その他	27,850百万円																																																														
繰延税金資産小計	329,021百万円																																																														
評価性引当額	△18,181百万円																																																														
繰延税金資産合計	310,839百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	△1,336百万円																																																														
特別償却準備金	△86百万円																																																														
その他	△357百万円																																																														
繰延税金負債合計	△1,779百万円																																																														
ロイヤリティプログラム引当金	115,368百万円																																																														
減価償却費	81,363百万円																																																														
退職給付引当金	50,206百万円																																																														
「2ヶ月くりこし」サービス	28,264百万円																																																														
未払事業税	11,870百万円																																																														
投資有価証券評価損	11,386百万円																																																														
関係会社株式評価損	10,615百万円																																																														
その他	29,897百万円																																																														
繰延税金資産小計	338,973百万円																																																														
評価性引当額	△21,694百万円																																																														
繰延税金資産合計	317,279百万円																																																														
資産除去債務	△577百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	△499百万円																																																														
特別償却準備金	△109百万円																																																														
その他	△357百万円																																																														
繰延税金負債合計	△1,543百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>																																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	107,273円43銭	1株当たり純資産額	113,862円95銭
1株当たり当期純利益	12,140円17銭	1株当たり当期純利益	12,025円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,463,190	4,721,623
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,463,190	4,721,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	41,605,742	41,467,601

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	506,314	499,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	506,314	499,985
普通株式の期中平均株式数(株)	41,705,738	41,576,859

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	業務委託型子会社26社の配当政策を見直したことに伴い、各業務委託型子会社は平成23年4月、又は平成23年5月の取締役会において配当決議をいたしました。これにより、当社は平成23年6月に営業外収益に受取配当金として約61,100百万円を計上する予定であります。

④ 【附属明細表】（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

会社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	4,093,035	297,284	246,564	4,143,754	3,277,070	321,912	866,684	
空中線設備	1,201,831	79,144	28,451	1,252,524	577,347	67,117	675,176	
通信衛星設備	14,770	-	14,770	-	-	80	-	
端末設備	5	-	0	4	4	0	0	
線路設備	91,463	8,790	1,630	98,623	54,805	9,627	43,817	
土木設備	21,631	1,024	108	22,547	7,906	1,230	14,641	
建物	633,390	18,738	11,457	640,672	243,833	25,156	396,838	
構築物	185,801	11,125	3,306	193,620	102,195	10,172	91,424	
機械及び装置	18,451	842	172	19,121	14,267	936	4,854	
車両	1,485	82	34	1,533	1,399	64	133	
工具、器具及び備品	456,522	43,946	51,056	449,411	356,073	34,259	93,338	
土地	196,153	409	573	195,989	-	-	195,989	
リース資産	5,555	4,242	1,484	8,312	5,579	3,059	2,733	
建設仮勘定	62,830	450,804	437,465	76,169	-	-	76,169	
有形固定資産計	6,982,927	916,436	797,077	7,102,286	4,640,482	473,617	2,461,803	
無形固定資産								
施設利用権	21,603	3,516	1,190	23,928	9,389	1,417	14,539	
ソフトウェア	1,844,751	254,953	91,746	2,007,958	1,438,446	195,636	569,512	
特許権	203	6	-	210	96	25	113	
借地権	49,110	5,268	107	54,270	-	-	54,270	
リース資産	68	2	25	44	21	12	23	
ソフトウェア建設仮勘定	68,068	230,068	298,136	-	-	-	-	(注3)
その他の無形固定資産	41,346	57,461	1,096	97,711	30,835	4,534	66,875	(注3)
無形固定資産計	2,025,151	551,276	392,302	2,184,124	1,478,790	201,626	705,333	
長期前払費用	13,472	5,287	4,067	14,692	-	-	14,692	

(注) 1 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	155,178百万円
	有線伝送機械設備	27,289百万円
	負荷電源装置	19,698百万円
	加入者系交換設備	14,613百万円
	受配電電源装置	14,297百万円
空中線設備	鉄塔・鉄柱	43,584百万円
	空中線	17,528百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	381,881百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	126,244百万円
	加入者系交換設備	35,027百万円
	無線伝送機械設備	25,218百万円

2 「当期減少額」には、災害損失による減少額が次のとおり含まれております。

機械設備	4,529百万円
空中線設備	3,654百万円
建物	19百万円
構築物	880百万円
工具、器具及び備品	35百万円

3 当事業年度より「ソフトウェア建設仮勘定」を「その他の無形固定資産」に含めて表示したことに伴い、「ソフトウェア建設仮勘定」から「その他の無形固定資産」への振替額26,236百万円が、「ソフトウェア建設仮勘定」の当期減少額及び「その他の無形固定資産」の当期増加額に含まれております。

4 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	124,809百万円
	社内業務用ソフトウェア	86,356百万円
ソフトウェア建設仮勘定	電気通信用ソフト制作	100,042百万円
	社内業務用ソフト制作	84,443百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	66,283百万円
	社内業務用ソフトウェア	17,962百万円

5 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【有価証券明細表】

	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	株式	投資有価証券	KT Corporation	22,711,035	44,547
Far Eastone Telecommunications Co.,Ltd.			153,543,573	19,051	その他有価証券
(株)ファミリーマート			2,930,500	9,157	その他有価証券
日本テレビ放送網(株)			760,500	8,996	その他有価証券
(株)フジ・メディア・ホールディングス			77,000	8,962	その他有価証券
(株)ローソン			2,092,000	8,388	その他有価証券
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited			229,856,926	7,428	その他有価証券
(株)ACCESS			45,468	4,092	その他有価証券
(株)角川グループホールディングス			1,031,000	1,961	その他有価証券
(株)アプリックス			15,000	1,290	その他有価証券
プライムワークス(株)ほか68銘柄			9,637,204.60	9,417	その他有価証券
		計	422,700,206.60	123,295	
債券	有価証券	譲渡性預金	220,000	220,000	その他有価証券
		野村証券 1EYB CP	40,000	39,995	満期保有目的の債券
		みずほ証券 2XRB CP	30,000	29,997	満期保有目的の債券
		日興コーポ証券 082B CP	30,000	29,997	満期保有目的の債券
		大和証券CM 2K4B CP	30,000	29,996	満期保有目的の債券
		日興コーポ証券 08EB CP	30,000	29,994	満期保有目的の債券
		野村証券 1E4B CP	20,000	19,998	満期保有目的の債券
		大和証券CM 2MNB CP	20,000	19,998	満期保有目的の債券
		大和証券CM 2NYB CP	20,000	19,997	満期保有目的の債券
		みずほ証券 2ZFB CP	20,000	19,997	満期保有目的の債券
		大和証券CM 2JPB CP	10,000	9,999	満期保有目的の債券
		大和証券CM 2POB CP	10,000	9,998	満期保有目的の債券
		計	480,000	479,971	
	投資有価証券	フィリピン国債 Series 7-43	3	4	その他有価証券
		BOW株式転換権付ローン証券	71	0	その他有価証券
	計	75	4		
その他	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	LONGREACH CAPITAL PARTNERS 1, L.P. ほか8銘柄	92	8,288	その他有価証券(注2)
		計	92	8,288	

(注) 1 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、27,454百万円含まれております。

2 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	18,725	17,680	14,281	3,902	18,221	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	119,716	15,254	11,097	-	123,874	
ロイヤリティプログラム引当金	271,323	144,495	131,168	-	284,650	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
預金	
普通預金	271,695
定期預金	70,000
外貨預金	79
預金計	341,775
合計	341,806

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車(株)	5
合計	5

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年6月20日	5
合計	5

③ 売掛金

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
544,153	4,852,489	4,869,832	526,810	90.24	40.28

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

内訳	金額(百万円)
端末分割代金	226,093
その他	216,101
合計	442,195

⑤ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話及び付属品	139,224
通信設備用物品	16,578
その他	5,625
合計	161,427

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株) オークローンマーケティング	31,267
	DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	30,472
	Tecworld Limited	27,403
	PacketVideo Corporation	13,929
	DOCOMO Capital, Inc.	11,805
	その他	31,452
	計	146,330
関連会社株式	Tata Teleservices Limited	259,535
	Philippine Long Distance Telephone Company	151,156
	三井住友カード (株)	98,712
	Robi Axiata Limited	40,371
	フェリカネットワークス (株)	8,078
	その他	21,360
	計	579,215
合計	725,545	

(注) Robi Axiata Limitedは、Axiata(Bangladesh)Limitedから社名変更しております。

⑦ 社債 (1年以内に期限到来予定のものを除く。)

内訳	金額(百万円)
第15回国内普通社債	80,000
第16回国内普通社債	70,000
第17回国内普通社債	30,000
第18回国内普通社債	60,000
合計	240,000

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	40,855
富士通(株)	35,199
パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)	11,019
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ(株)	10,828
(株)協和エクシオ	10,037
その他	122,339
合計	230,280

⑨ 未払金

内訳	金額(百万円)
代理店手数料	117,347
設備代金	23,017
その他	256,605
合計	396,970

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|----------------|--------|---------------------------|---|
| (1) 訂正発行登録書 | | | | 平成22年6月21日
及び平成22年8月4日
及び平成22年11月4日
及び平成23年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第19期) | 自
至 | 平成21年4月1日
平成22年3月31日 | 平成22年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | | 平成22年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第20期第1四半期) | 自
至 | 平成22年4月1日
平成22年6月30日 | 平成22年8月4日
関東財務局長に提出 |
| | (第20期第2四半期) | 自
至 | 平成22年7月1日
平成22年9月30日 | 平成22年11月4日
関東財務局長に提出 |
| | (第20期第3四半期) | 自
至 | 平成22年10月1日
平成22年12月31日 | 平成23年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | | | 平成22年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成23年1月14日
及び平成23年2月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 金 子 寛 人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commissions(以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board(以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合利治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commissions (以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board (以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 金 子 寛 人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合利治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月20日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員財務部長 坪内 和人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「当社」といいます。）の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を確立・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組みで定義された規準を用いて、平成23年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成23年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成23年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

本内部統制報告書は、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・ 財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・ 連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DOCOMO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 隆 持
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長 坪 内 和 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田隆持及び最高財務責任者 坪内和人は、当社の第20期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。